

令和3年度 業務実績報告書

令和4年6月

公立大学法人高崎経済大学

目 次

ページ

法人の概要

1 現況

(1) 法人名	1
(2) 設立年月日	1
(3) 所在地	1
(4) 役員の状況	1
(5) 業務の範囲	1
(6) 職員の状況	1
(7) 学部・研究科の構成及び学生数	1
2 基本的な目標	1

全体的な状況

1 教育研究における取組	2
2 学生支援における取組	4
3 地域・社会貢献及び国際化における取組	6
4 業務運営等における取組	8
5 財務内容の改善における取組	9
6 自己点検及び自己評価並びに情報の提供における取組	10
7 その他業務運営における取組	10

項目別の状況	11
--------	----

(年度計画評価一覧表)	12
-------------	----

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	13
II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	23
III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	29
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	34

V	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	36
VI	自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	38
VII	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	40
VIII	予算、収支計画及び資金計画	44
IX	短期借入金の限度額	44
X	不要財産の処分に関する計画	44
XI	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	44
XII	剰余金の使途	45
XIII	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	45

(参考) 大学基礎情報

1	在籍学生数、教職員数	46
2	卒業者数、就職状況、海外留学	47
3	入学試験実施状況	48
4	一般入試 志願者数及び入学者数 (都道府県又は地域別)	50

法人の概要

<p>1 現況</p> <p>(1) 法人名 公立大学法人高崎経済大学</p> <p>(2) 設立年月日 平成23年4月1日</p> <p>(3) 所在地 群馬県高崎市上並榎町1300番地</p> <p>(4) 役員の状況</p> <p>理事長 高木 賢 (弁護士) ※令和3年12月31日まで 理事長 市川 豊行 (株式会社市川食品 取締役会長) ※令和4年1月1日から</p> <p>副理事長 水口 剛 (学長)</p> <p>理事 児玉 正藏 (高崎商工会議所会頭)</p> <p>理事 絲山 秋子 (作家)</p> <p>理事 唐澤 達之 (副学長)</p> <p>理事 佐藤 公俊 (副学長)</p> <p>理事 植原 政美 (事務局長)</p> <p>監事 井上 雅行 (高崎市環境保健協議会会長)</p> <p>監事 高見澤 隆 (税理士)</p> <p>(5) 業務の範囲 (公立大学法人高崎経済大学定款第28条)</p> <p>①大学を設置し、これを運営すること。</p> <p>②学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。</p> <p>③法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。</p> <p>④公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。</p> <p>⑤大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。</p> <p>⑥前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。</p> <p>(6) 職員の状況 (令和3年5月1日現在)</p> <p>教員数 108人 (学長を含む。)</p>	<p>職員数 57人 (臨時職員を除く。)</p> <p>(7) 学部・研究科の構成及び学生数 (令和3年5月1日現在)</p> <table border="0"><tr><td>学部</td><td>経済学部</td><td>2, 157人</td><td></td></tr><tr><td></td><td>地域政策学部</td><td>1, 885人</td><td>計4, 042人</td></tr><tr><td>研究科</td><td>経済・経営研究科</td><td>3人</td><td></td></tr><tr><td></td><td>地域政策研究科</td><td>21人</td><td>計24人</td></tr></table> <p>2 基本的な目標 (公立大学法人高崎経済大学第2期中期目標)</p> <p>地域に根を張り、世界と交流する知の拠点</p> <p>【教育】</p> <p>学生の学びと成長を保証するとともに、卒業時における学生の質を確保するための教育を実践する。</p> <p>【研究】</p> <p>自主的、創造的な研究活動を尊重しつつ、高水準の研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の要の役割を担う。</p> <p>【学生】</p> <p>学生の教育、研究、各種活動を充実させるため、学生へのサービスに資する学修設備、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりを推進する。</p> <p>将来、国内外と地域の発展に寄与する、国際性、創造性及び実践力に富む自立した有為な人材の育成を大学全体の方針とする。</p> <p>【自己点検・自己評価】</p> <p>P D C Aサイクルに基づく自己点検・自己評価を行い、継続的な改善に努める。</p> <p>【法人運営】</p> <p>グローバル化の進展、地方創生の緊要性、18歳人口の減少に伴う大学受験者数の減少という社会環境の変化に危機意識を持ち、柔軟で機能的な法人の運営にあたる。</p>	学部	経済学部	2, 157人			地域政策学部	1, 885人	計4, 042人	研究科	経済・経営研究科	3人			地域政策研究科	21人	計24人
学部	経済学部	2, 157人															
	地域政策学部	1, 885人	計4, 042人														
研究科	経済・経営研究科	3人															
	地域政策研究科	21人	計24人														

全体的な状況

第2期中期目標に基づき、教育研究等の質の向上に関する目標をはじめとする7つの大項目について、年度計画を作成し、積極的に大学の強みや特徴を打ち出し、教育、研究、社会貢献等の機能の一層の強化に取り組んだ。令和2年度に引き続き、海外研修やホームカミングデイなど一部の大学行事については中止を余儀なくされるなど、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた一方で、コロナ禍においても学生が充実した大学生活を送れるよう、年間を通して対面授業を実施したことに加え、PCR検査やパソコン購入に係る費用の助成といった新たな経済的支援を実施した他、オンラインを活用した学生相談や就職支援など、様々な施策を展開してきた。また、特別講義の開講や大学発ベンチャーの認定制度の創設など、新規事業にも積極的に取り組んだ。その結果、年度計画をおおむね達成するとともに、中期目標及び中期計画の達成に向け着実に前進した。

令和3年度の全体的な状況として、年度計画の大項目における主な取組を以下に記載する。なお、括弧内のNo.は、13ページ以降に掲載している年度計画No.に対応している。

1 教育研究における取組

○特別講義「世界と日本の未来を考える」の開講

地域と社会の未来を担う意志と力を持った人材を育てることを目的として、令和3年度後期に特別講義「世界と日本の未来を考える」を開講した。経済・社会・環境などの地球規模課題や技術革新の分野において第一線で活躍している講師（10名）を招いた講義による理解をベースに、学生がチームとなって新規事業開発を行うワークショップを実施し、最終成果物として学生が作成した動画は、本学の公式Twitterに掲載して全国に発信した。

特別講義には145名の学生が履修し、アンケートを通じて学生からの評価も高かったことから、令和4年度も引き続き開講することとした。(No.1)

○遠隔授業における手法の活用（初回授業のオンデマンド化）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、本学では令和2年度に遠隔授業を導入し、Microsoft TeamsやZoomを利用した双方向型授業や収録によるオンデマンド配信型授業などを実施した。今年度は、学生が多くの友人を得

て豊かなキャンパスライフを送れるよう、全ての講義で対面授業を実施した。実施にあたっては、感染リスクに配慮した適正な人数規模での教室配置とするため、履修登録のタイミングを早め、第1回目の授業前に履修登録を完了させたが、履修登録までに学生が授業内容を確認する機会がなくなってしまう。そこで、遠隔授業で培った技術や経験を基に、第1回目の授業をオンデマンド化し、学生がオンデマンド教材を視聴し授業内容を理解したうえで履修登録できる仕組みを設計し、令和4年度から導入することとした。

また、実施に向けた準備作業として、オンデマンド配信の録画方法の周知を行うため、非常勤講師も含めた全教員を対象に両学部合同で研修を実施した。研修には127名が参加し、本学教員を講師としてオンデマンド教材に含むべき内容やその分量等の説明や作成事例の解説などを行った。(No. 20)

○初年次教育における体系的な取組

基礎教育の推進及び基礎教育科目にかかる教育の適切な実施を目的として、令和2年度から基礎教育センターを設置している。センターの下には科目カテゴリごとに部会を置いており、夏季休業期間中には各部会においてミーティングを実施し、前期に行った授業の振り返りや今後の課題等について共有、意見交換を行い、

授業の質の向上に努めている。

年度末には、基礎教育センター長が主宰する基礎教育センター運営委員会において、各部会で行った意見交換等の結果を報告し、次年度に向けて情報の共有を図った。(No. 16, 17, 18)

○経済学部国際学科における専門科目の充実

経済学部国際学科では、専門教育科目を1～6群までの科目群に分類しており、そのうち国際系基礎(2群)では、国際感覚を身につける海外研修やコミュニケーションのための英語スキルを磨く科目を配置している。その中で授業の全てを英語で行う科目を複数開講しており、今年度は、海外語学研修や海外フィールドワークが実施できない状況を踏まえ、昨年度に引き続きオンラインでの海外ヒアリングを実施した他、「Innovation and Entrepreneurship」を新たに開講し、授業を通じて英語に触れる機会を増やした。

また、グローバル化する社会の課題に主体的に取り組むことのできる「グローバル・エキスパート」になるために必要な考え方を身につけるため、海外拠点等でグローバルに活躍するビジネスパーソンを講師に招いた「Special Seminar(特別講義:国際)」を新たに開講し、255名が履修した。(No. 12, 14)

○地域社会に貢献できる実践的研究の推進

地域科学研究所では、高崎商工会議所と連携し、研究プロジェクト「地方都市中心市街地研究－人口減少時代におけるまちづくり－」を令和元年度から実施している。少子高齢化の進む現代において、中心市街地とこれからの都市経営に関する諸問題について事例研究を通じて分析と理解を深め、最終的には高崎市を例にとりながら政策的な提言を目指している。

この研究プロジェクトに対しては、通常のプロジェクト研究費に加えて研究奨励費を配当し、研究活動の財政的支援を行っており、今年度は福岡県北九州市を訪問し、北九州市の商工会議所や市役所担当部署において中心市街地活性化に関する活動についてヒアリング調査を実施した。(No. 33, 38, 83)

2 学生支援における取組

○コロナ禍における本学独自の経済的支援

昨年度設置した「コロナ禍学生緊急支援特別基金」を財源として、今年度も学生に対して各種支援を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、アルバイト収入が減少した学生(申請: 226件)に対しては、支援金(1人あたり25,000円)の

支給を行った他、課外活動や就職活動において新型コロナウイルス陰性証明書の提出を求められた学生に対しては、PCR検査の費用と陰性証明書の発行に係る自己負担分の費用の助成(最大10,000円)を行った。

また、独立行政法人日本学生支援機構からの助成金を活用して、学生の「食」に対する支援を実施し、食品の詰め合わせを延べ3,200人に配布した。

さらに、コロナ禍において困窮する学生を支援する目的で、一般財団法人高崎経済大学後援会と協力し、学内の食堂や購買で利用できる1人4,000円相当の「学生応援チケット」を、新入生を対象に配布した。(No. 59, 117, 133)

○学生の自学自習に関する支援

研究棟1階にある「アクティブ・ラボ」では、教員が学びの支援を行っており、レポートや論文の書き方、パソコンの操作方法など、学修に関する様々な相談に応じている。今年度は、場所としての機能を充実させるため、新たに学習参考図書を購入するとともに、場所としての機能だけにとどまらず、Microsoft Teamsを用いて相談予約や質問を受け付けるなど、学生が気軽に利用できるようにした。

また、新入生に対しては、大学生活の必需品であるパソコンの

購入を推奨するため、助成事業を実施した。購入額の20%（上限20,000円）を助成し、申請のあった620人の学生に対して、合計約1,200万円の助成を行った。さらに、利用者が増えている持込みパソコンの利便性の向上を図るため、学内無線LANが接続するインターネット回線の増速を行った。(No. 51, 52)

○健康診断の受診率向上に向けた取組

より多くの学生に健康診断を受診してもらうため、今年度から様々な改善を行った。まず、健康診断の実施日については、従来の8日間から10日間に延ばした他、学生が集まるガイダンスの開催日に合わせて実施日を設定した。さらに、「健康管理システム」を導入して完全予約制とし、受診時間の短縮につなげた。その結果、受診率は昨年度(39.2%)から大幅に増加し、71.6%となった。

また、学生に自身の健康に関心を持ってもらえるよう、「保健室通信」や「こころ通信」を通じて、健康情報を定期的にメール配信した他、健康診断の結果を自己管理できるようにするため、今年度からウェブ上での閲覧を可能にした。(No. 65, 66)

○同窓生による就職活動支援

同窓会協力の下、同窓生による就職相談会や模擬面接会を開催

している。

全国にある同窓会支部では、学生が就職活動に役立つ地元の情報を収集できるよう、それぞれの地元において就職相談会を開催している。コロナ禍による制限がある中で、昨年度からオンラインによる相談会を開催しており、今年度は9月に同窓会静岡支部で就職相談会を実施した。同窓会東京支部では、首都圏で働く同窓生による就職相談会を毎年度開催しており、今年度は10月にオンラインで開催し、39名の学生が参加した。

11月には、「OB・OGによる就職相談会 in 高崎」と題し、全国で働く同窓生による就職相談会を実施した。今年度はオンラインを利用して実施したところ78名の参加があり、参加した学生、同窓生ともに非常に好評であった。(No. 74)

○学生ボランティア活動への支援

学生の自主的なボランティア活動の場の選定・マッチングや活動希望学生の教育指導等の支援を行うため、学生ボランティア活動支援室を設置している。ボランティア活動が未経験の学生に対しては、パンフレットやチラシ等を活用したボランティアの説明を行い、その他学生個別に聞き取りやアドバイス等を行った。今年度マッチングしたボランティア活動としては、軽度知的障がい者のランニングの伴走やチャリティープロレスの運営ボランテ

ィアなどがあり、これまで実績のなかった分野にも積極的に取り組んだ。

また、昨年度学生ボランティア活動支援室で企画した、学生からアイデアを募集する「～Pay it forward～恩送りプロジェクト」で提案のあった「農業ボランティア」と「ゴミ集めボランティア」について、今年度はその実現に向けてプロジェクトの後継者の募集を行うとともに、関係各所との調整を進めて試験的に活動を実施した。

その他、幅広い分野での活動やより多くの活動機会を提供するため、市内4大学でボランティア活動の情報共有に関する取り決めを交わし、他大学との連携により活動の幅を広げた。(No. 29, 61)

3 地域・社会貢献及び国際化における取組

○高崎市における地域課題解決に向けた研究活動

本学では、高崎市における地域課題解決のための研究活動を、市の担当部署と連携して行っている。この取組を推進するため、本学では地域課題研究等推進費を配当し、研究活動の財政的支援を行っている。令和2年度に実施した、地域の自然を活用したアクティブラーニング型環境学習の創出に関する研究について、市

の担当部署である環境部環境政策課にその研究成果を報告し、高い評価を得た。

令和3年度には、福祉部こども家庭課と高崎市における子育て支援に関する研究、福祉部長寿社会課と買い物弱者人口の推計と買い物支援事業の利用意向に関する研究、商工観光部観光課と「高崎だるま」の知的財産的価値に関する研究の計3件を採択し、市の課題解決に向けて研究活動を推進した。(No. 33, 82, 83)

○市民を対象とした学習機会の提供

生涯学習の拠点として市民の学習機会を広く提供するため、公開講座や市民ゼミを学内で実施した。公開講座では、より多くの市民に参加してもらえるよう、従来の対面形式だけでなく、オンラインでの受講も可能なハイフレックス型で今年度実施した。

高崎市の歴史や民俗、現状の問題や課題などを市民と本学の教員及び学生がともに考えていく「地元学講座」では、今年度は市街地・都市の発展と上野三碑の一つである多胡碑を取り上げた。

「地域めぐり」では、本学教員がコーディネーターとなって、高崎市の豊岡地区にあるだるま工房や寺社等を参加者と訪問し、その歴史や現状等を学んだ。

企画にあたっては、前年度に実施した参加者アンケートの結果を参考に、市民の意見やニーズを幅広く取り入れた魅力的なテー

マを取り上げるよう努めており、今年度も参加者の満足度が非常に高かった。(No. 80, 81)

○大学院改革に向けた取組

大学院の志願者数や入学者数が減少している現状を踏まえ、今年度から、両研究科長を中心とした大学院検討プロジェクトチームを学長の下に設置し、定員未充足の状況を分析した上で、リカレント教育等の新たな社会的ニーズへの対応と組織再編を含めた大学院改革の検討を開始した。その中で、大学院のカリキュラム改革を通じて企業の従業員教育・学び直しを支援することを目的に、群馬県内企業を対象とした本学大学院に対するニーズを把握するためのアンケート調査を、令和4年度に実施すること及びその調査項目を決定した。(No. 85, 97)

○海外提携校の拡充

海外提携校については、第2期中期計画において当時の8校から20校以上に増やすという目標を定め、国際交流センターを中心に提携校の拡充に努めてきた。

今年度は新たに2校と交流協定を締結した。1校目はイギリスのアベリストウィス大学で、夏に初級～中級者向けの短期語学研修が行われており、新たな研修先として協定を締結した。2校目

はアメリカ合衆国のハワイ大学マノア校で、これまで本学ではハワイ州の大学と提携がなかったこと、また英語の学習以外にハワイの文化・歴史について学ぶプログラムも用意されていることなどから、新規の研修先として協定を締結した。

さらに、年度末には20校目の提携校として、台湾にある淡江大学を選定し、協定締結の手続きを進めた。(No. 86)

○オンラインを活用した入試広報活動

オープンキャンパスについては、昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からWeb上での動画配信によるオープンキャンパスを実施した経験を踏まえ、今年度は来場型とWeb配信の双方の利点を活かすため、7月に参加者来場型、8月にWeb上での動画配信によるオープンキャンパスを実施した。参加者来場型では、参加者の密を避けるため、Webからの予約システムを利用した完全予約制で行い、学部説明会などの催しを大教室で行うなど、参加者の安全を考慮しながら、キャンパスにおいて本学の学生や教員と直接交流できる機会を提供した。動画配信では、配信期間を昨年度の4日間から1ヶ月に延ばして、いつでも、どこでもみられる動画コンテンツの配信を行い、コロナ禍や遠方により来場できない方も自宅等から参加できるようにした。オープンキャンパスには合わせて約1,500人が参加し、アン

ケートでは「大変よかった」又は「よかった」という回答が90%を超え、いずれも高評価であった。

高校生に大学の授業を模擬体験してもらう出前授業では、専任教員が高校に訪問する従来の形式だけでなく、今年度から新たにオンラインでの対応も行うこととした。これにより、コロナ禍においても宮城県や静岡県、愛知県など遠方の高校に対しても出前授業を実施することができた。

さらに、高等学校教員を対象とした説明会や大学訪問においても、コロナ禍における対面機会の減少を補いつつ、より広い地域への働きかけを強化するため、オンラインで実施した。

(No. 95, 96, 116, 120)

4 業務運営等における取組

○研究費の不正防止に向けた法人監事との連携

文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン(実施基準)」が令和3年2月に改正されたことに伴い、学内関係規程の整備や研究活動上の不正防止に関する計画の見直しを行った。

この改正により、法人監事に求められる役割が明確化され、不

正防止に関する内部統制の整備・運用状況の確認などが定められたことから、法人監事による監査を実施した。今年度は、不正防止に関する組織体制の整備状況や不正防止計画に基づく取組の実施状況について監査を受け、法人監事からは適切に整備・実施されている旨の評価を受けた。

また、不正防止計画の実施及び作成を行う不正防止推進委員会などの学内組織と法人監事との間で、情報提供や意見交換の場を設け、連携を強化した。(No. 99, 100, 128)

○研究成果の積極的な発信

地域・社会貢献活動を行う教員や学生の具体的な取組を一元的に情報発信するため、平成30年度から「地域・社会貢献白書」を毎年度刊行している。令和2年度以降はコロナ禍により、活動件数が少なかったことを踏まえ、令和2年度と令和3年度の活動をまとめて令和4年度に刊行することとし、今年度は教職員や学生の取組みについて情報収集を行い、刊行に向けた準備を進めた。

また、本学教員の研究成果を国内外へ広く発信するため、国内最大級の研究者情報のデータベースである「リサーチマップ」の更新を教員に促すとともに、地域科学研究所では所員の研究成果を取りまとめて、紀要「産業研究」とニューズレターをそれぞれ年2回発刊した。ホームページ上では、本学教員が研究分野のト

ピックスなどをお伝えするラジオ高崎の「ラジオゼミナール」の音声データや高崎市と連携して行っている地域課題研究の過去の研究実績などを掲載し、公開情報を充実させた。

(No. 31, 40, 41, 78, 101)

○教職協働とFD・SD活動

教職協働の意識を醸成するため、全教職員を対象としたFD・SD活動を実施している。FDとは教員が授業内容や方法を改善し向上させるための組織的な取組、SDとは大学の教職員として必要な知識及び技能の向上を目的とした組織的な取組のことで、本学では教職員によるFD・SD委員会が中心となって研修などの企画立案や支援などを行い、活動を推進している。

今年度は、令和4年度に行う次期中期計画の作成を見据え、学長が講師となり、6月には計画作成の方向性や進め方を示すとともに、2030年の大学のありたい姿(ビジョン)について教員、職員の各職域でワークショップを開催した。9月には学長を講師として、ワークショップでの議論を集約した論点の発表や説明を行い、全学で中期計画の方向性やビジョンの共有を図った。

その他、高等学校の新学習指導要領に合わせた入試作問対策や本学におけるDX化・IR推進の基本方針とロードマップの概要などをテーマに計6回のFD・SD活動を実施し、教職員間で情

報を共有した。(No. 107)

5 財務内容の改善における取組

○外部資金の獲得に向けた取組

科学研究費の獲得奨励や優れた研究活動の一層の促進などを目的として、令和元年度から学内競争的研究費と研究奨励費を統一し、原則として国の科学研究費助成事業への応募を前提とした審査基準に変更を行っている。また、外部資金獲得へ向けた支援・推進体制を強化するため、令和元年度から科学研究費助成事業の応募申請書の添削システムを導入しており、今年度は9名の教員が活用した。

第2期中期計画では、科学研究費助成事業の応募における研究代表者の採択の割合が30%を超えることを目標として掲げており、今年度は9名の教員が新規で採択され、割合は33.9%となった。申請書添削システムを導入した令和2年度(36.7%)に続いて目標の30%を上回った。(No. 30, 32, 110)

6 自己点検及び自己評価並びに情報の提供における取組

○内部質保証に関する組織の見直し

教育研究水準の向上を図るため、学内に自己点検・評価委員会を設置し、教育研究活動等の状況について大学自ら点検や評価を行っている。今年度は、令和4年度の大学評価（認証評価）の受審に向けて、委員会を中心に、これまでの教育研究活動の振り返りを行った。

さらに、次期中期計画の作成及び認証評価の受審に向けて、より効果的にPDCAサイクルを展開するため、自己点検・評価委員会の見直しを行い、法人や大学全体の計画の原案作成から点検・評価までを主導する組織として、計画・評価委員会を新たに設置した。(No. 98, 115)

7 その他業務運営における取組

○大学発ベンチャー企業への支援

教員や学生が、本学で得られた教育研究成果等を活用し、設立者等として起業した企業に対して、大学発ベンチャーとして認定する制度を創設した。さらに、先端的な教育研究成果等を迅速に

社会に還元するため、認定を受けた企業に対しては支援を行い、大学で管理する土地や建物、設備の貸し付けなどを行っている。

今年度は、本学地域政策研究科の学生が代表取締役を務める企業を大学発ベンチャーの第1号として認定し、現在使用していない音楽サークル棟の3部屋を研究拠点として使用できるよう、長期貸付を行った。(No. 114, 122)

項目別の状況

年度計画の項目ごとに実施状況を確認し、以下の基準により自己評価を行った。各項目における実施状況及び自己評価については、次頁以降に記載する。

実 施 状 況	評 価 指 標
年度計画を上回って実施している。	S
【標準】年度計画を十分に実施している。	A
年度計画を十分には実施していない。	B
年度計画を実施していない。	C

公立大学法人 高崎経済大学 令和3年度 年度計画評価一覧表

		(評価指標)	項目数	S	A	B	C
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		29	2	21	6	
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		12		11	1	
	I 計		41	2	32	7	
II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 学修支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		15	1	13	1	
	2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		12		12		
	3 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		6		6		
	4 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		3		3		
	II 計		36	1	34	1	
III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 高崎市をはじめとした、地域社会への貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置		8		8		
	2 国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置		8	1	6	1	
	3 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置		3	1	2		
	III 計		19	2	16	1	
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置		8		8		
	2 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置		5		3	2	
	IV 計		13		11	2	
V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置		2		2		
	2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		2		2		
	3 資産の管理運用の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	V 計		5		5		
VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	2 情報公開の推進及び広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置		6		6		
	VI 計		7		7		
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	1 施設設備の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置		4		3	1	
	2 法令遵守体制の充実と研究の健全化に関する目標を達成するためにとるべき措置		4		4		
	3 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	4 環境への配慮に関する目標を達成するためにとるべき措置		2		2		
	5 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置		4		4		
	VII 計		15		14	1	
		全体	136	5	119	12	0

中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標			
	1 教育の質の向上に関する目標			
	(1) 学生の育成			
	専門的な知識や教養はもとより、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた人材を育成するため、大学としての方針を明確化する。			
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(1) 学生の育成			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	1	持続可能な国際社会を構築し、実践する高い志を持つ人材を育成するために、日本を代表するオピニオンリーダーを外部講師として招くとともに、自ら考え発信するグループ別のワークショップを組み合わせた特別講義を実施する。	日本を代表するオピニオンリーダー10名を講師に招き、特別講義「世界と日本の未来を考える」を開講した。最終成果物として学生が作成した動画を、本学公式Twitterに掲載し、学外への発信を行った。なお、本講義の履修者は145名で、117名が単位を修得した。	S
①「学位授与方針」の改正を行い、「学位授与方針」と教育課程とのつながりについて学生に明示すること等により、「学位授与方針」に基づく適正な学位授与を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	2	(経済) 現行のカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを基に、新たなカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーへ発展させる。	カリキュラム等検討委員会において、委員が作成した新たなカリキュラムマップとカリキュラムツリーの検討を進めた。また、その作業と並行してディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)及びアドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)の点検を実施し、これらのポリシーの改訂を行った。	B
R3	3	(研究科) 適正な学位授与を行うため、「学位論文審査基準」を学生に周知し、その基準に基づき論文作成指導を行う。(継続)	ホームページにおいて「学位論文審査基準」を公表するとともに、年度当初のガイダンスにおいて「学位論文審査基準」を記載した履修要綱にもつぎ説明を行った。また、中間報告会及び口頭試問の際に審査基準を審査委員に配付し、その基準に基づき指導を行った。	A
②開講科目の履修系統を明確化し、学生が「教育課程編成方針」に即した履修計画を組むことを容易にする方策を講じる。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	4	(経済) 現行のカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを基に、新たなカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーへ発展させる。	カリキュラム等検討委員会において、委員が作成した新たなカリキュラムマップとカリキュラムツリーの検討を進めた。また、その作業と並行してディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)及びアドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)の点検を実施し、これらのポリシーの改訂を行った。さらに、開講科目の履修系統を明確にするため、各学科会議において既存の科目の見直しを進め、科目の統廃合や配当年次を変更した。	B
R3	5	(地域) 開講科目の履修系統を明確化することを目的とした新カリキュラムの導入の準備を進める。	昨年度、新カリキュラムの導入は令和4年度としたが、学生にとってより良いカリキュラムとするために、教務委員会及び各学科においてさらに具体的な検討が必要なことから、見直し後のカリキュラム運用開始は令和5年度に変更した。また、中期計画に示された「履修系統の明確化」に即す形で、カリキュラムマップの見直しなどについて引き続き検討することとした。	B

③「学生成果評価方針（アセスメント・ポリシー）」を策定し、学生育成目標等の達成度を測る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	6	(地域) 策定したアセスメント・ポリシーに付随して設定した点検指標を用いた点検方法を検討する。	学部自己点検・評価委員会において、各委員が学生育成目標等の達成度を点検するためのツールや指標について、特徴的な取組を行っている他大学の好事例を調査し、本学でそのツールや指標を導入するための方策などについて検討を行った。また、他大学の取組状況について確認すべき項目を共有し、今後は令和3年度から学内に発足したDX・IR検討プロジェクトチームと連携を図り、検討を進めることとした。	A
中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標				
1 教育の質の向上に関する目標				
(2) 入学者受入				
大学、学部の目的に沿った学生を確保するとともに、大学全入時代を見据えた、質の高い学生の確保のための最善策を講じる。				
中期計画 I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(2) 入学者受入				
①大学、学部の目的等に沿った人材を獲得するため、現行の入試方法を点検し、多面的、総合的に志願者の能力を測るための入試方法を改善する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	7	一般選抜実施結果をもとに、制度変更の効果を検証する。	経済学部では、10月20日の入試課題検討委員会において、制度変更による効果の検証を行った。志願者数の減少に関しては、データの分析や高校への聞き取りなどを基に検証を行ったが、当初予想されていた、科目変更による「受けづらさ」による志願者の減少など、制度変更のマイナスの影響は確認できなかった。 地域政策学部では、前期日程において小論文を必須とする制度変更を行った。以前より高校側から、小論文対策が難しいとの意見が寄せられており、実際に前期日程の志願者数は減少した。しかし試験実施後、志願者データを分析したところ、本学中期・後期日程との併願率が一昨年度と比べ大幅に上昇しており、入学率も過去5年間の最高値に迫る結果となった。 両学部とも、新制度で入学した学生の分析については、入学からそれほど時間が経過しておらず、データの蓄積を待つ必要があることから、IRの導入なども念頭に検討を進めることとした。	A
R3	8	学校推薦型選抜における募集・選抜方法について点検する。	経済学部では、10月20日の入試課題検討委員会において、出願資格や資格加点等の項目について点検した。また、今年度の学校型推薦選抜の結果も確認し、検討を行った。その結果、募集区分ごとの定員変更や高崎経済大学附属高等学校卒の新設などを行った現行制度に問題は無く、現時点において制度を変更する必要性は低いという結論に至った。 地域政策学部では、今年度の学校推薦型選抜 I 志願者が大幅に減少したが、新型コロナウイルスの影響により、評価対象となる活動実績が残せなかったことも一因であると考え、今年度は制度変更を行わず、次年度以降も志願状況を注視していくこととした。	A
R3	9	2022年度から導入される「高等学校新学習指導要領」及び教科書の改訂内容について精査・研究し、2025年度（2024年度実施）以降の入学者選抜へどのように反映させるべきか検討を開始する。	経済学部では、10月20日の入試課題検討委員会において、状況の整理や課題の洗い出しを行った。 全学的には、12月に全学FD・SDを開催し、「高等学校新学習指導要領」の改訂ポイントや本学の入学者選抜への影響について学内で共有した。また、3月に全学入試課題検討委員会を開催し、2025年度（2024年度実施）以降の入学者選抜における作題方針や課題等について、意見交換を行った。	A

②本学を志す受験生及び関係者に対して積極的に情報を提供するため、大学訪問の受入れ、高校訪問の実施など、全学一丸となった戦略的な広報活動を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	10	高校訪問や進学説明会について、対象とする地域を入試の出願状況や社会情勢等の要因を考慮して柔軟に選定し、効果的に実施する。大学訪問について、受け入れ方法を見直し、来場者が安心して来場できる態勢を整える。	進学説明会は、過去の志願状況を踏まえて、群馬県内を中心に関東や新潟県・長野県等の会場を選定し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、対面、オンラインを柔軟に切替え実施した。 高校訪問は、緊急事態宣言の明けた10月を中心に、昨年度入試において志願者数及び入学者数が上位の県内高校20校で実施した。 大学訪問は、コロナ対策の観点から、受入時間を多くの学生が移動する時間帯と重ならないように調整したり、キャンパスツアーでは行程を見直して班を分けて移動するなど、密になる状態をつくらぬ等の受け入れ方法の見直しを行った。キャンパスを訪れた高校には、見直した受け入れ方法により安心して滞在し、大学の雰囲気を感じてもらうことができた。	A
③特別入試の合格者を対象に入学前教育の改善を図り、入学時までの学力の向上、本学での学びへのモチベーションを高めることを目指す。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	11	新入生の入学前教育の効果検証を行う。	経済学部では、学校推薦型選抜合格者に課す入学前教育の内容を、昨年度大きく改正した。具体的には、大学への接続を意図した課題(英語・数学・国語等)に、高校と連携しながら取り組んだうえで、入学時に学習記録の提出を求めることとした。その結果、新入生が入学まで学習習慣を継続することができ、大きな効果が確認できた。 地域政策学部では、特別選抜を含む全ての合格者に対し、初年次ゼミテキストの一部を事前学習教材として合格通知に同封のうえ配付した。初年次ゼミの受講者にアンケートを実施した結果、回答者の80%以上から「役に立った」との回答を得た。	A

中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標				
1 教育の質の向上に関する目標				
(3) 全学的な教学マネジメントの確立				
中期目標の開始と時を同じくして開設される「経済学部国際学科」を中核として、グローバルな視野を持った、国内外で活躍できるビジネスマン等の人材を育成するための事業を展開する。また、基礎的能力の基盤となる語学教育や日本語運用能力の全学共通化、地域政策学部における政策法務、公共政策などの地域自立関連科目の拡充など、全学的な教学マネジメントを確立する。				
中期計画 I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(3) 全学的な教学マネジメントの確立				
①経済学部国際学科を開設し、専門科目の授業の一部を英語により実施するほか、国際経済・国際経営関連科目を充実させるなど、グローバル時代に対応した人材を育成する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	12	国際学科に決定した学生を海外語学研修・海外フィールドワーク等に派遣する。(継続)	昨年度に引き続き、コロナ禍で海外への渡航が制限され、学生を海外に派遣できていない状況を踏まえ、昨年度に引き続き海外フィールドワークの代替措置として、国際学科所属教員が中心となって企画した、海外在住のビジネスパーソンに対するオンラインを利用したヒアリングに、学生が参加した。今年度は、その成果を基に単位認定(9名)を行った。	B
R3	13	国際学科における短期語学研修の開始年次の早期化を検討する。(継続)	国際学科会議において、昨年度から短期語学研修の開始年次の早期化に向けた検討を重ねてきたが、学科選択の時期や現行のカリキュラムに鑑み、開始年次は現行のとおりが望ましいとの結論に至った。	A
R3	14	国際学科専門科目、特に第2群科目を充実させるようカリキュラムの見直しを行う。	海外語学研修や海外フィールドワークが実施できない中、国際学科生が英語に触れる機会を増やすため、授業の全てを英語で行う「Innovation and Entrepreneurship」と、海外拠点等でグローバルに活躍するビジネスパーソンを講師に招いた「Special Seminar(特別講義:国際)」を新設した。	A
②地域政策学部は、日本の地域政策における教育研究のフロンティアとして、政策法務、地域づくりなど地域自立に関連する科目を拡充強化し、各学科のあり方を見直し、地域貢献ができる人材の育成機能を強化する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	15	開講科目の履修系統を明確化することを目的とした新カリキュラムの導入の準備を進める。	昨年度、新カリキュラムの導入は令和4年度としたが、学生にとってより良いカリキュラムとするために、教務委員会及び各学科においてさらに具体的な検討が必要なことから、見直し後のカリキュラム運用開始は令和5年度に変更した。また、各学科の特徴的なプログラムとして、既に導入した地域づくり学科のコミュニティサイエンスプログラムに続き、観光政策学科のプログラム導入に向けた検討を行った。	B

③高崎経済大学生共通の基礎的能力の基盤となる英語や日本語運用能力などの科目を全学共通化するとともに、その教育を推進する体制を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	16	基礎教育センターにおいて、全学共通科目や両学部初年次科目の実施状況及び実施体制を確認し、必要に応じて見直しを行う。	日本語リテラシー部会と初年次ゼミ部会では、夏季休業期間中にそれぞれ担当者のミーティングを実施し、前期の振り返りと今後の課題等について意見を交わした。その結果を各部会で取りまとめ、基礎教育センター運営委員会において両学部の実施状況について共有を図った。また、基礎教育センターが大学全体の基礎教育の設計提案を行っていくことの方角性を規程整備とともに確認した。	A
R3	17	地域政策学部の「初年次ゼミ」の実施結果を検証し、教育内容の更なる充実を図る。	夏季休業期間中に初年次ゼミ担当者のFDミーティングを実施し、前期の振り返り、授業の工夫点、他大学との比較、受講者アンケートの結果について共有・意見交換を行い、教育内容の更なる充実を図るため、授業実施計画を改訂した。また、受講者アンケートの結果を、基礎教育センター運営委員会において報告した。	A
R3	18	必修英語科目の共通化の効果検証を継続的にを行い、絶えず見直しを行う。	英語部会を月に複数回開催し、昨年度1年生が受検したGTECの分析やコロナ後の授業実施方法、非常勤講師のマネジメント等について検討を行った。また、今年度からは、非常勤講師に対する職務内容の確認制度を導入し、「職務内容の確認について」及び「TCUE English Curriculum 2021」の熟読を促したうえで、その内容を確認したことを非常勤講師が「確認書」として英語部会に提出することで、英語担当者間の意思の統一を図った。	A
④能動的学修（アクティブ・ラーニング）の拡充強化や、学生が学修成果を可視化できる仕組みを構築するなど、学生を積極的な学びへと導くための方策を講じる。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	19	(経済) 定義したアクティブ・ラーニングの実施状況について調査する。(継続)	令和3年度から発足したDX・IR検討プロジェクトチームが行った「DX化に向けた取組に関するアンケート」から、講義でアクティブ・ラーニングに繋がる取り組みを授業内でやっている教員に両学部合同のFD研修の講師を依頼し、好事例の共有を図った。	A
R3	20	(経済) 遠隔授業で利用したツール及び培ったノウハウ等の活用により、学生を主体的・能動的な学びへと導くための方策を検討する。	遠隔授業で培ったノウハウを用い、第1回目の授業をオンデマンド化し、そのオンデマンド教材を視聴したうえで、学生が履修登録できる仕組みを構築した。また、オンデマンド配信の録画方法の周知を行うため、専任教員だけでなく非常勤講師も対象とした両学部合同FD研修を実施した。	A
R3	21	(地域) 定義したアクティブ・ラーニングの実施状況を調査し、実施状況の調査結果などから改善を図る。	アクティブ・ラーニングの実施状況について、学部専任教員を対象にアンケート調査を実施した。また、アクティブ・ラーニングをテーマとする学部FDを12月15日に開催し、同アンケート調査の結果を共有するとともに、意見交換や事例紹介を行い、改善を図った。	A
R3	22	(地域) 学生が学修成果を可視化できる仕組みを開発する。	学部自己点検・評価委員会において、各委員が学生育成目標等の達成度を点検するためのツールや指標について、特徴的な取組を行っている他大学の好事例を調査し、本学でそのツールや指標を導入するための方策などについて検討を行った。また、他大学の取組状況について確認すべき項目を共有し、今後は令和3年度から学内に発足したDX・IR検討プロジェクトチームと連携を図り、検討を進めることとした。(No.6の再掲)	B

中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標			
	1 教育の質の向上に関する目標			
	(4) 教育の改善			
	教育の質の向上を図るため、大学の社会的使命を再確認するとともに、在学生や卒業生からのニーズを的確にくみ取り、FD（ファカルティ・ディベロップメント）などを通じて、教育の改善を進める。			
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(4) 教育の改善			
	授業評価アンケート、ピアレビュー及び学生、卒業生に対する調査の継続など、多面的な評価を実施し、その結果を基にFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	23	ウェブでの授業評価アンケートの実施に向けた検討を行う。	令和元年度まではマークシート方式で授業教室において授業評価アンケートを実施していたが、令和2年度は遠隔授業を行ったため、アンケートを実施することができなかった。授業形態に影響されずに安定的に授業評価アンケートを行うためにウェブでの実施に向けた検討を行い、令和3年度前期からはウェブで実施した。その結果については、3月に開催した両学部合同FDで共有を図った。	A
R3	24	ピアレビューを促進する。（継続）	昨年度は授業形態が遠隔授業中心になったことで実施できなかったが、今年度はピアレビューを再開している。聴講者数は、教員35名、職員116名、特命助教6名の計157名であった。ピアレビュー参加者から提出される報告書の意見欄に記載されている内容については、個人が特定できる記載を除いて全教職員に周知し、授業改善等の参考とした。	A
中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標			
	1 教育の質の向上に関する目標			
	(5) 地域・社会貢献できる人材育成			
	高崎市民に支えられた大学であることを認識し、地域・社会に対して「何ができるか、何をすべきか」を自ら考え、実行できる人材を育成する。			
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(5) 社会貢献できる人材育成			
	①まちなか教育活動センターが運営する「cafeあすなる」での活動の拡充を図るとともにこれを通じて、座学にとどまらず実社会において社会貢献活動を体験することにより、有為な人材を育成する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	25	学生の取組状況を把握するため、月2回店舗にて行われる店舗会議に職員が出席する。（継続）	月2回開催されている店舗会議に必ず事務職員が出席し、学生の取組状況を把握した。また会議内外において、各種企画の考案・実行、広報活動、経理業務といった実務のほか、組織運営の面においても適宜助言・指導を行い、実体験を伴う学生の成長を支援した。	A
R3	26	教育効果を測定するための卒業生アンケートの方法や内容について検討する。	高崎まちなか教育活動センター運営委員会において、アンケート項目の検討や実施するタイミング等についての検討を行った。	A

②高崎経済大学生により組織された社会貢献活動団体に対して、認証を行うことにより、社会貢献活動の円滑な実施や社会貢献活動団体組織の適正な運営に資するための積極的な支援を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	27	社会貢献活動団体に認証されている「熱血！高校生販売甲子園」実行委員会の活動を支援するとともに、認証の有効期限が令和4年3月となっているため、継続申請の支援もあわせて行う。	当初は対面での開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、急遽オンライン開催に変更になったが、オンライン開催の準備を支援した。また、「熱血！高校生販売甲子園」実行委員会から認証の継続申請があったため、その活動内容について知の拠点化推進室に意見を求めるなどの手続きを行い、令和7年3月末まで社会貢献活動団体として認証を行った。	A
R3	28	引き続き未認証の社会貢献活動団体の実態・活動内容の把握を行っていく。	学生ボランティア活動支援室では、学生ボランティア活動団体や社会貢献活動をしている団体との意見交換会を定期的に行っている。意見交換会を通じて、各団体の構成員と活動内容に関する情報を収集した。	A
R3	29	学生ボランティア活動支援室において、これまでどおりボランティア活動を希望する学生とボランティア要請団体とのマッチングと活動支援を行っていくとともに、学生自身が発案したボランティアアイデアを実現させるための支援を行う。	学生自身が発案した「農業ボランティア」「ゴミ集めボランティア」の2件について、実現に向けてプロジェクトの後継者の募集、関係各所(JAたかさき等)との調整等を行い、プレ活動を実施した。なお、「農業ボランティア」については、令和4年5月に「稲の種まきボランティア」を実施することを決定した。また、軽度知的障がい者のランニング伴走やチャリティープロレス運営ボランティアなど、これまでに実施したことのない分野のボランティア活動にも積極的に取り組んだ。さらに、学生からの意見を機動的に取り入れられるよう、学生ボランティア活動支援室の体制整備と組織上の見直しを行った。	S
中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究の質の向上に関する目標 (1) 研究水準の向上と実施体制 現代社会の課題解決に応える先進的・実証的研究と、地域経済・社会に貢献できる実践的研究を推進する。また、国際的な交流のため、海外提携校との教員による学術研究交流を推進することにより、海外ネットワーク形成を図り、研究環境を整備する。			
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 研究水準の向上 ①個人研究費及び学内競争的資金の有効活用を図り、大学としての重点研究を推進する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	30	研究奨励費の助成基準を見直した結果検証を行い、更なる質の高い研究を推進する。(継続)	研究奨励費の助成基準に基づき、科学研究費助成事業の採択者や採択を目指す研究者への重点配分を行い、更なる質の高い研究を推進した。	A
②先進的・実証的な研究や基礎的・理論的な研究等により、現代社会の複雑化・多様化する諸問題の解決に取り組む。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	31	科学研究費補助金等の外部資金で行った研究について、ホームページ等で積極的に情報発信を行う。(継続)	科学研究費助成事業で採択された研究について、ホームページやリサーチマップ等に掲載し、学外への情報発信を行った。	A
R3	32	先進的・実証的な研究や基礎的・理論的な研究等を推進するため、引き続き申請書レビュー等を活用し、外部資金の獲得等を支援する。	9名の教員が科学研究費助成事業の申請レビューを活用し、添削指導の支援を受け、令和4年度科学研究費助成事業への申請を行った。	A

③公立大学の特性を踏まえ、地域産業・地域経済・地域社会に貢献できる実践的研究を推進する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	33	高崎市及び高崎商工会議所と連携し、高崎市の中心市街地についての研究を推進する。	地域科学研究所では、令和元年度から高崎商工会議所と連携して中心市街地の研究を行っており、今年度は中心市街地の商店街関係者や市役所担当部署へのヒアリング調査を実施し、北九州市等の国内調査を行った。 知の拠点化推進室では、高崎市における地域課題研究のため、高崎市担当部署とのマッチングを行い、こども家庭課、長寿社会課、観光課と連携した3件の研究を実施した。	A
④地域と世界を結びつける幅広い視野をもつ研究を行い、海外提携校との学術交流や海外の研究者との共同研究を実施する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	34	新型コロナウイルス感染症の状況改善を注視し、知の拠点化推進室において海外提携校との学術交流や共同研究の方針について協議する。	EUの国際教育助成プログラムの「Erasmus+」によるポーランドのヴロツワフ経済大学への研究者派遣について、令和4年夏まで期間が延長されたため、新型コロナウイルスの感染状況や渡航に関する情報収集を行いつつ、派遣の可能性について検討していくこととした。	B
中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標			
	2 研究の質の向上に関する目標			
	(1) 研究水準の向上と実施体制			
	現代社会の課題解決に応える先進的・実証的研究と、地域経済・社会に貢献できる実践的研究を推進する。また、国際的な交流のため、海外提携校との教員による学術研究交流を推進することにより、海外ネットワーク形成を図り、研究環境を整備する。			
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(2) 研究の実施体制			
	①教員が研究支援に求める多様なニーズを日常的に把握し、より研究しやすい環境を整備する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	35	他大学の先進事例調査を踏まえ、より研究しやすい環境を整備する。	教員の経費立替の負担を減らすため、コーポレートカードの導入やインターネット購入(アマゾンビジネス)の取り扱いに関する情報収集を行い、導入の可能性及び課題の把握を行った。	A
②海外提携校との学術交流を推進するとともに、海外の研究者との共同研究や連携による国際展開の可能性を検討し、海外とのネットワーク形成を促進する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	36	海外提携校との国際シンポジウム開催について、オンラインの可能性も含めて検討し、海外とのネットワーク形成を促進する。	本学におけるオンライン開催での可能性を探るため、地域科学研究所の公開講座の機会を使ってZoomウェビナーの活用による検証を行った。また、オンラインで開催されたポーランドのヴロツワフ経済大学によるアジア太平洋国際カンファレンスを視聴し、関心の高いテーマや運営方法などについて情報収集を行った。	A

③地域科学研究所のプロジェクト研究費を拡充し、地域社会の課題解決を念頭に学内外の研究者とともに先進的な研究プロジェクトを実施する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	37	高崎商工会議所と連携して行った高崎市の製造業についての研究成果を刊行する。	高崎商工会議所と連携して行った高崎市の製造業についての研究成果を「地方製造業の躍進」というタイトルで1月に刊行した。	A
R3	38	高崎市及び高崎商工会議所と連携して行っている中心市街地の研究プロジェクトに対して研究費を拡充することにより、地域社会の課題解決を推進する。	中心市街地の研究プロジェクトに対して、通常のプロジェクト研究費に加えて研究奨励費を配当し、研究活動の財政的支援を行い、研究活動を後押しした。	A
中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標			
	2 研究の質の向上に関する目標			
	(2) 研究成果の公表、発信及び評価並びに利活用			
	自己点検・自己評価の実施、活用等により、多様な観点から研究の成果を検証し、適正な評価を行う。また、地域科学研究所等の研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに、地域・社会への還元を進める。			
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(3) 地域科学研究所の研究成果の公表、発信及び評価並びに利活用			
①研究プロジェクトの成果を毎年度刊行・公表するとともに、学外者を招いた研究会を実施し、その評価を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	39	研究プロジェクトの成果を公表するとともに、論文検討会を開催し評価を行う。(継続)	研究プロジェクトの成果を「地方製造業の躍進」というタイトルで1月に刊行した。中心市街地の研究プロジェクトは新型コロナウイルス感染症の影響により研究期間を1年延長したため、研究会は令和4年度に開催し、評価を行う。	A
②情報発信のため、研究内容について紀要「産業研究」を毎年度2回、研究所の活動について「ニューズレター」を毎年度3回発刊する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	40	紀要「産業研究」及び「ニューズレター」を発刊し、所員の研究成果を広く発信する。(継続)	コロナ禍で地域科学研究所の事業の一部が中止となったが、ニューズレターの発刊を年2回行った。また、紀要「産業研究」も年2回発行し、所員の研究成果を広く発信した。	A

中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標			
	2 研究の質の向上に関する目標			
	(2) 研究成果の公表、発信及び評価並びに利活用			
	自己点検・自己評価の実施、活用等により、多様な観点から研究の成果を検証し、適正な評価を行う。また、地域科学研究所等の研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに、地域・社会への還元を進める。			
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(4) その他の研究成果の公表、発信及び評価並びに利活用			
	教員の研究成果の所属学会などにおける積極的な発信をはじめ、学内の研究成果を国内外に広く発信する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	41	ホームページ等で、教員の研究成果を国内外に情報発信するとともに、教員に対しては研究成果の積極的な公表を促す。(継続)	教員の研究成果について、ホームページや学内紀要等で情報発信を行った。また、教員に対してリサーチマップの登録状況の確認を促し、研究成果を国内外へ積極的に発信した。	A

中期目標	IV 学生支援に関する目標			
	1 学修支援に関する目標			
	(1) 学修支援			
	学部学年別にガイダンスを実施し、計画的履修を可能とするよう丁寧な説明の機会を確保するとともに、障害のある学生を含めた、学生個々に対応した履修指導や学修相談を行う。また、授業時間外に、学修のために自由に利用できる設備を整備する。			
中期計画	II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 学修支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①学位授与方針に定める能力獲得に向けた計画的履修を可能とするように、ガイダンスの内容を充実させるとともに、学部学年別にガイダンスを実施する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	42	(経済) 学位授与方針に定める能力獲得に向けた計画的履修を可能とするように、ガイダンスの内容を充実させるとともに、学部学年別にガイダンスを実施する。(継続)	新入生と1年間大学に通うことができなかった2年生に対しては、昨年度に引き続きコロナ対策を講じたうえで対面でのガイダンスを実施し、特に1年生に対しては、教務委員長が具体的な科目名を示しつつ、計画的履修を強く促した。3・4年生に対しては、ガイダンス内容を資料にまとめ、オンデマンドでのガイダンスを実施した。	A
R3	43	(経済) カリキュラムツリー及びカリキュラムマップを基に開講科目の履修システムを明確にする方策の導入を検討する。(継続)	カリキュラム等検討委員会において、委員が作成した新たなカリキュラムマップとカリキュラムツリーの検討を進めた。また、開講科目の履修システムを明確にするため、各学科会議において既存の科目の見直しを進め、科目の統廃合や配当年次を変更した。	A
R3	44	(地域) 学位授与方針に定める能力獲得に向けた計画的履修を可能とするように、ガイダンスの内容を充実させるとともに、学部学年別にガイダンスを実施する。(継続)	新入生及び2年生を対象とした学年別のガイダンスを対面で実施し、該当学年で履修すべき科目の説明や、ゼミ選択について説明した。学部のカリキュラムの仕組みや時間割の組立て方などについては、教務委員長から詳しく説明を行い、計画的履修を強く促した。	A
R3	45	(地域) 開講科目の履修システムを明確化することを目的とした新カリキュラムの導入の準備を進める。	昨年度、新カリキュラムの導入は令和4年度としたが、学生にとってより良いカリキュラムとするために、教務委員会及び各学科においてさらに具体的な検討が必要なことから、見直し後のカリキュラム運用開始は令和5年度に変更した。	B
R3	46	年度当初のガイダンスにおいて、大学院修了までの流れが把握できるように、口頭試問までのスケジュールを明確に示す。(継続)	計画的な履修を促すため、年度当初のガイダンスにおいて、履修要綱に基づき中間報告会から口頭試問に至るまでのスケジュールの確認を行った。また、修了要件についても詳しく説明した後、学生からの履修相談に個別に応じた。	A
R3	47	在学生との意見交換会を通じて、ガイダンスの効果を検証する。(継続)	在学生との意見交換会を11月19日に実施し、在学生から意見を聴取した。聴取した意見を参考に、来年度の時間割やガイダンスの内容を点検した。	A
	②外国人留学生、社会人学生、障害のある学生を含む全ての学生に対する学修相談体制を整備し、学修しやすい環境を整備する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	48	障害学生等の修学を支援すると同時に、支援内容・方法を評価し、支援の充実を図る。(継続)	修学の配慮を行っている学生に対しては、期末にメールや対面で面接を行い、配慮に対する意見の聴取とともに、履修や取得単位、生活状況等を確認し、一人ひとりのニーズや環境を考慮して、学生が円滑に大学生活が送れるよう支援を行った。	A
R3	49	留学生懇談会を「対面」「オンライン」といった複数の方法により実施することで、コロナ禍においても、より学生が相談しやすい体制を整える。	前後期ともに「対面」と「オンライン」の両方で留学生懇談会を実施し、留学生からの意見を聞く場を設けた。得られた意見は関係するチームや教員に共有を行った。	A

③ラーニングコモンズなど、授業時間外に学生が自由に利用できる設備を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	50	図書館ホール・図書館2階PCコーナー・閲覧席などで不足している備品や設備を点検し、整備する。	図書館ホールでは、プロジェクターの点検を実施した。また、図書館2階PCコーナーでは、印刷用のPCとして再生PCを1台増設した。	A
R3	51	3号館では、自由利用PC教室の履修登録期間や試験期間などの使用状況に応じて開放時間を調整し、利便性を高める。(継続)	自由利用PC教室は、例年に比べて利用者数が少ないため、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を行い通常どおりの開放を実施した。また、利用者が増えている持込みPCの利便性向上のため、学内無線LANが接続するインターネット回線の増速を図った。	A
R3	52	「アクティブラボ」の周知を行い、学生の利用を促進するとともに、学生の自学自習をサポートする場所としての機能を充実させる。	高崎経済大学基礎教育センター規程にアクティブ・ラボを規定し、組織の位置づけを明確にした。また、新入生ガイダンスで「アクティブ・ラボ」の紹介を行うとともに、日本語リテラシーや初年次ゼミの授業の中でも周知を行った。場所としての機能を充実させるため、新たに学習参考図書を購入した。さらに、場所としての機能にとどまらず、Microsoft Teamsも利用し気軽に利用できるよう充実させた。	S
④在学中にもかかわらず履修登録をしない学生への対応策を講じるとともに、休学・退学につながる気がかりな学生を早期に発見できる仕組みを構築する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	53	気がかりな学生に関するアンケートを継続的に実施し、フローチャートに基づき対応する。(継続)	専任、非常勤299名の教員に気がかりと感じる学生についての情報を提供してもらうため「気がかりな学生に関するアンケート」を実施した。コロナ禍のため、紙でのアンケートを行わず、アンケート依頼と回答をポータルサイトで行った。フローチャートに基づき、電話連絡、文書送付、保護者への連絡を行い、対応結果については報告書を作成して教員に送付した。なお、令和3年度は学生51名の対応を行った。	A
R3	54	気がかりな学生発見後の支援体制を充実させる。(継続)	気がかりな学生の対応は、学生の抱える問題や状況に応じて、保健室、学生サポートルーム、教務チームと連携して対応を行い、専門的な知識が必要な場合は相談員を中心に支援を行った。	A
R3	55	教職員間での情報共有体制を構築・強化する。(継続)	学生や保護者への対応内容等を事務局専用のポータルサイト内に記録し、教育グループの職員を中心に情報を共有し、学生対応の際に活用した。	A
⑤「知識習得」と「思考能力の獲得」のために、個人学習と共同学習の場を備えた図書館の整備を進めるとともに、学生が情報活用能力を習得できる専門研修の機会を拡充する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	56	オンライン等による電子データベースに関する図書館セミナーなど、学生が情報活用能力を習得できる専門研修の機会を拡充する。	電子データベース「NEEDS-Financial Quest」(6月17日実施)、「D1-Law」(6月24日、11月8日実施)の使い方について、Zoomを活用して、オンラインで実施した。	A

中期目標	IV 学生支援に関する目標			
	2 学生生活支援に関する目標			
	(1) 生活支援			
	学生が、充実したキャンパスライフを過ごせるよう、ニーズを適切に把握し、必要な施設整備を進める。また、学生の個性を尊重した相談体制の拡充強化に努める。			
中期計画	II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(1) 生活支援			
	①臨床心理士を中心としたカウンセリング体制の拡充を図る。また、教員による相談体制のあり方や周知方法について検討し、機能の改善、充実化を図る。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	57	学生の相談しやすい環境づくりを強化し、学生相談体制の充実を図る。	新入生及び2年生を対象に、精神的健康状態を把握する「大学生の健康調査UPI」を行った。調査結果が気になる学生には、電話あるいはメールで連絡をとり、必要に応じてカウンセリングに繋いだ。また、学生に対して、メールによる「こころ通信」の定期的な配信や対面式グループワーク「自己理解講座」を開催するとともに、平日ほぼ毎日行っているカウンセリングでは、Zoom面談も活用し、相談しやすい環境づくりに努めた。	A
	②部活動やサークル活動について、学生が自主的かつ積極的に活動できるような支援体制を整備する。また、課外活動やボランティア活動についても同様に支援体制を整備する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	58	奨学奨励費について学生に周知する。(継続)	ホームページ更新、成績通知に案内を同封するなどして、学生への周知を図った。コロナ禍で学生の活動が大きく制限された影響により、奨学奨励費の申請数は29件で、例年と比べて大幅に減少したが、同様にコロナ禍にあった昨年度(23件)から微増した。	A
R3	59	奨学奨励費の支給基準について、必要に応じて評価見直しを行う。(継続)	コロナ禍の影響で申請数が減り、サンプルが揃っていない状況から、支給基準の評価見直しは行わず、申請数が例年同様に増加してきた段階で、申請内容を精査した上で支給基準の変更の必要性を検討することとした。 コロナ禍において学生の課外活動が制限される中、各種大会や学会等の参加条件として新型コロナウイルス感染症に感染していないことを証明する書類の提出を求められた学生に対しては、PCR検査と陰性証明書に係る自己負担分の費用を助成した。	A
R3	60	糸井商事スポーツ活動奨励奨学金制度について、学生に周知する。	新入生ガイダンスで奨学金制度の趣旨・要綱等の説明を行った上で、体育会の各団体ボックスに募集チラシを投函し一斉メール、学内掲示板及び大学ホームページに掲載し周知を図った。今年度は、新規貸与者5名を含む11名に貸与した。	A
R3	61	学生ボランティア活動支援室において、ボランティア活動を希望する学生とボランティア要請団体とのマッチングを行っていくとともに、ボランティア活動の未経験者や経験の浅い学生を対象とした研修を開催し、ボランティア初心者への活動を支援する。(継続)	今年度は、軽度知的障がい者のランニング伴走やチャリティーブレス運営ボランティア等、これまでに本学で実績のなかった種類のボランティアの要請があり、学生のボランティア活動の幅を広げることができた。また、幅広い分野での活動やより多くの機会を提供するため、市内4大学の協議会において、ボランティア活動の情報共有に関する取り決めを他大学に提案し、賛同を得ることができた。この取り決めを通じて、他大学とも連携を図り、活動の幅を広げることができた。 ボランティア活動未経験の希望者には、パンフレットやチラシ等を活用し、ボランティアについて説明を行った他、新たに設置したボランティア打合せスペースを利用して、個別に聞き取り、指導、アドバイスを行った。	A

③学生生活実態アンケート調査や卒業生アンケート調査について、内容を見直しながら継続的に実施し、その結果を踏まえ、学生が充実したキャンパスライフを過ごせるよう環境を整備する。また、アンケート調査以外の方法で「学生の声」を収集する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	62	学生生活実態アンケート調査の内容や方法を見直した上で、同アンケートを実施する。(継続)	「学生生活実態アンケート」の調査項目を見直し、コロナ禍の状況も考慮に入れて変更や追加・削除等を行い、初めてウェブでアンケートを実施した。実施方法の変更によって対象が全学生に広がり、より多くの声が拾えるようになった。アンケートを通じて出された要望は、関係部署へ伝え、学内施設等の改善に努めた。アンケート結果については、報告書を作成し、今後の修学支援や学校生活支援の基礎資料として専任教員に配布し共有した。	A
R3	63	「学生の声」を収集するため、六者団体との協議を活用する。(継続)	学生団体の代表者が集う六者会議を毎月実施し、「学生の声」を収集している。「学生の声」を収集した結果、駐車場の白線が見えにくいとの要望が多く出たため、関係部署と連携を図り、白線を引き直した。	A
④ハラスメントの防止に努めるとともに、ハラスメントが発生した場合に、学生が躊躇なく相談できるような環境を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	64	相談窓口の周知や相談環境の点検により、ハラスメントの相談がしやすい環境を整備する。(継続)	新入生には、ガイダンスでパンフレットの配布・説明により周知するとともに、定期的なメール配信を通じて全学年を対象にハラスメント窓口の周知を行った。相談があった場合には、十分な相談時間や相談場所を確保し、対応を行った。	A
⑤学生の健康維持・促進のため、健康診断の受診率向上を図る。また、学生が健康に関する正しい知識を持つよう、校医と連携しながら啓発活動を実施する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	65	健康診断の受診率を85%まで高める。(継続)	受診率を高めるため、今年度から「健康管理システム」の導入をはじめ、健診日程を8日間から10日間に増加し、学生が集まるガイダンスの実施日に合わせて健診日を設定するなど、改善を行った。完全予約制となり、受診時間が短縮され利便性が向上し、受付も正確かつ迅速に管理することができた。受診率は、71.6%と目標には届かなかったが、昨年度の39.2%から急増し、コロナ禍前の受診率(令和元年度:77%)近くまで回復した。	A
R3	66	必要な保健指導を実施し、学生の健康への関心を高めるとともに、健康な大学生活が送れるようにする。(継続)	健診後、再検査の学生やフォローが必要な学生には、個別に連絡をとり保健指導等を行った。全学生には、時期や時世に合わせた内容の「保健室通信」や「こころ通信」を定期的にメール配信し、健康情報の提供を行った。また、学生が健診結果を自己管理できるよう、今年度から健診結果をウェブ上でいつでも閲覧できるようにした。	A

中期目標	IV 学生支援に関する目標			
	2 学生生活支援に関する目標			
	(2) 経済的支援			
	経済的支援を必要とする学生に対し、適切な支援体制の充実に努める。			
中期計画	II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(2) 経済的支援			
	①授業料減免を必要とする学生に幅広く制度が適用されるよう制度全体の体系的見直しを行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	67	高等教育の修学支援新制度の趣旨を学生に周知徹底し、対象となる学生が漏れなく受給できるよう、申請の手続きに際し指導を行う。	昨年度から開始した高等教育の修学支援新制度について、ホームページ掲載及び一斉メール等を活用して周知徹底を図り、申請についても指導を行った結果、今年度は前期・後期併せて755名の学生が適用者となった。	A
	②後援会、同窓会の奨学金に関しても、適切かつ広範に制度が適用されるよう選考基準などについて協議し、改善を図る。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	68	高等教育の修学支援新制度開始に伴い、後援会及び同窓会に奨学金制度の見直しについて要請する。	後援会及び同窓会は奨学金制度の見直しを行い、修学継続支援のための奨学金給付制度の「後援会就学支援金」と「同窓会給付金」を新設した。大学及び同窓会のホームページ等で周知を行い、対象学生に支給することができた。	A
中期目標	IV 学生支援に関する目標			
	3 キャリア支援に関する目標			
	教育により培った能力を実社会において発揮できるよう、インターンシップや同窓会との連携などにより、全学的にキャリア支援に取り組む。			
中期計画	II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	3 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①キャリア支援指針（キャリア形成年次ピラミッド）に基づき、学生が4年間を通じて体系的にキャリア形成できるよう支援を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	69	「キャリア支援指針」に基づいた効果的な事業を展開するとともに、学生に対し年度当初の各学年別ガイダンス等で指針を提示・説明し、かつ、各学年で参加すべきセミナーを明示する。（継続）	年度当初の各学年別ガイダンス等で「キャリア支援指針」を説明した。加えて、ホームページに掲載しているキャリア支援センター行事予定表にも、セミナーや説明会ごとに対象学年を明示したほか、教員に学生への告知を依頼する際も対象学年を添えて説明した。	A
R3	70	「キャリア支援指針」の再点検に向けて社会情勢を注視しながら情報収集を行う。（継続）	コロナ禍で、ほとんどの就職情報交換会が中止もしくは対面実施でなくなったが、一部対面実施可能なもの（長野）に職員を派遣し、企業の動向を把握した。また、群馬県の警戒レベルが高い間も企業訪問をオンラインで受け付けるなど、情報収集を行った。	A

②進路決定届等を通じたアンケートを行い、キャリア支援体制に対する満足度やニーズを把握・検証するとともに、学生に対し最新の就職活動の動向を踏まえた、より効果的な支援を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	71	年度当初ガイダンスでのアンケート結果や事業ごとのアンケート結果、学生の参加状況などから、センター会議やチーム内で支援事業の効果を検証し、より効果的な事業を提供する。(継続)	昨年度のアンケートで「業界別のセミナーを開催してほしい」との意見があり、要望のあった「IT業界研究セミナー」を今年度初めて実施した。	A
③インターンシップ活動について、就業体験の意義を教示するガイダンスの開催や有用な情報提供などを積極的に行い、職業の適性見極めのための環境を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	72	学生に向けたインターンシップ情報を積極的に発信するため、学内に企業を招く説明会をコロナ禍においても、臨機応変に対応できるよう検討し、拡充する。また、年々増えてきている企業からのインターンシップ情報を学生に対し、より分かりやすく効果的に発信する。	昨年度は、学生へのインターンシップ情報提供の機会として「インターンシップ合同企業説明会(夏)」では49社、「同(秋)」では68社に参加してもらったが、今年度は、(夏)に75社、(秋)は102社に参加してもらい、参加企業数を増やして、情報提供を積極的に行った。	A
④企業に対する本学のPR強化を図るため、採用側へのアピール手法を研究し、本学学生の魅力を発信できる広報誌を作成する。広報誌は各地域での情報交換会参加企業や来学した企業等に配布するなど、多様な機会を利用して提供する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	73	広報誌の更なる配布機会を発掘するため、キャリア支援センター運営会議において検討するとともに、自治体や経済団体等への配布の可能性について調査する。(継続)	新型コロナウイルスの影響により、企業が参加する情報交換会や対面での合同説明会が行われなかったため、配布する機会が減ってしまった。そこで、広報誌をより多くの企業に周知できるよう、配布の可能性や周知方法について検討した結果、8月の広報誌の発行に合わせてデータをホームページに掲載した。その結果、企業からも反応があり、一定の成果を得ることができた。	A
⑤同窓会との連携により、全国各地で活躍する卒業生から在学生支援の協力を得て、学内外で就職相談会や模擬面接会を実施するなど、実践的なキャリア支援を拡充する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	74	同窓会本部の協力を得て、同窓会支部総会の場合などで全国各支部からの在学生支援に対する協力を依頼することにより同窓生協力体制を拡充する。コロナ禍にあっては、各支部での就職相談会のオンラインでの開催も促す。	コロナ禍にありながら、静岡支部には、オンラインでの就職相談会を実施してもらった。参加申込者がいなかったため実施とはならなかったが、飯田支部や愛媛支部もオンラインでの就職相談会を設定してもらった。10月、11月、12月には、同窓生の協力の下、オンラインでの就職相談会や対面での模擬面接会を実施し、事業の定着を図った。	A
中期目標	IV 学生支援に関する目標			
	4 学生団体の支援に関する目標			
	学生団体の各種活動を大学が適切に把握し、有意義な支援を行う。			
中期計画	II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	4 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
①大学公認団体に対する支援の充実を図る。また、各団体が相互の連携を深めるとともに、大学の各種行事へ積極的に参加するよう、施策を講じる。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	75	各公認団体の予算・決算を精査し、適切な運営を支援する。また、六者会議を通じて、大学の各種行事への参加を促すとともに、各公認団体の要望を把握し、必要に応じて関係部署と連携を図る。	学生クラブ補助金の使途を明確にするため、各公認団体から予算書、決算書を提出させ、確認をした。各公認団体の要望調査を行い、関係グループで情報共有を図った。	A

②大学公認団体の顧問や監督、学外指導者の実態を把握のうえ、学外指導者との明確な関係を構築し、連携を強化する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	76	各大学公認団体の顧問・学外指導者の実態を調査するほか、必要に応じて情報交換を行い、連携を強化する。(継続)	各公認団体へ顧問調査・学外指導者調査を行った。学外技術指導者招聘補助金交付要綱に基づき、硬式野球部とソフトボール部へ補助金を交付した。コロナ禍のため、情報交換を行うことが難しいが、学外技術指導者の連絡先を把握し、非常事態が起きても対応できる体制を整えた。	A
③学生が任意に設立した団体の実態や活動を把握し適切な指導や円滑な情報伝達ができる体制を構築する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	77	学生が任意に設立した団体の実態や活動を把握するため、合宿届等を提出してきた団体へ聞き取りを行うなど、活動内容等の情報収集に努める。	コロナ禍により合宿届等で任意団体の実態や活動が把握できなくなったため、任意団体についても課外活動を行う団体に対しては、活動再開届及び活動計画書の提出を求めることとした。これにより、代表者、活動場所及び活動内容等を把握することができた。	A
中期目標	V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標			
	1 高崎市をはじめとした地域・社会への貢献に関する目標			
	(1) 地域・社会への貢献、市民への知の還元			
	市民活動やまちづくり活動を行う地域団体等と連携・協力する学生や教職員の活動を支援する。また、高崎市民の生涯学習の拠点としての役割を担い、地域や社会のニーズの把握に努め、大学の知的資源の還元を図る。			
中期計画	III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 高崎市をはじめとした、地域社会への貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(1) 地域社会への貢献、市民への知の還元			
①教職員・学生が、高崎市、地域団体、NPO等と連携して行うまちづくり活動を支援する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	78	コロナ禍の中で行った地域・社会貢献活動に参加する教職員及び学生の具体的な取組の実態を収集整理し、ホームページ等で広く公表する。	コロナ禍で活動件数が少ないことから、地域・社会貢献活動を取りまとめた「地域・社会貢献白書」は、令和4年度に2年分の内容で刊行することとしたが、ラジオゼミナールの音声データ掲載や地域課題研究の過去の研究実績を追加掲載するなど、ホームページ上での公開情報を充実させた。学生ボランティア活動をより身近に感じてもらえるように、ホームページでの紹介に加え、学生ボランティア活動支援室のTwitterでも紹介した。	A
R3	79	学生ボランティア活動支援室の活動を一層活性化させるため、学生スタッフの導入について検討する。	学生ボランティア活動に対する支援を円滑に実施するため、学生ボランティア活動支援室を組織として独立させるとともに、学生ボランティア活動支援室に関する規程を新たに制定し、来年度から学生協働スタッフを導入することを決定した。	A
②市民の意見・要望等を幅広く取り入れた魅力的な公開講座等を開催し、生涯学習の拠点として高崎市民の学習機会を広く提供する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	80	公開講座の参加者アンケートを実施し、市民の意見・要望等を幅広く取り入れる。(継続)	春期の公開講座はコロナ禍のため中止したが、秋期は市民ゼミを4回実施し、公開講座はオンラインでの受講も可能なハイフレックス型で実施した。公開講座の企画にあたっては、昨年度実施した参加者へのアンケートを参考にし、今年度も参加者へのアンケートを実施するなど、市民の意見・要望等を幅広く取り入れることに努めた。	A

③市民を対象とした地元学講座やエクスカージョンの実施等、高崎市をはじめ県内各地の歴史、現状、課題等を学習する場を提供し、市民と共に高崎地元学を創造する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	81	地元学講座やエクスカージョンの参加者アンケートを実施し、市民のニーズを幅広く取り入れた魅力的な課題を取り上げる。(継続)	地元学講座では、市街地・都市の発展と上野三碑の一つである多胡碑を取り上げた。また、地域めぐりでは、高崎だるまを取り上げた。地元学講座やエクスカージョンの企画にあたっては、昨年度実施した参加者へのアンケートを参考にし、今年度も参加者へのアンケートを実施するなど、市民のニーズを幅広く取り入れた魅力的な課題を取り上げることに努めた。	A
中期目標	V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標			
	1 高崎市をはじめとした地域・社会への貢献に関する目標			
	(2) 地方公共団体との連携、産学官連携			
	高崎市をはじめとする地方公共団体との連携について、各団体の中長期的な課題を解決するための研究を積極的に進めるとともに、商工会議所や地元企業との連携により、経済・産業振興に関するニーズの把握に努め、その成果を学内外に還元する仕組みを整備する。			
中期計画	III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 高崎市をはじめとした、地域社会への貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(2) 地方公共団体との連携、産学官連携			
	①大学の研究支援事業として、教職員・学生が高崎市の中長期的課題を解決するための研究を推進する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	82	地域課題研究等推進費の研究成果を検証し、研究費の有効活用を図る。(継続)	地域課題研究等推進費で得られた昨年度の研究成果を高崎市に報告した。高崎市の担当部署からは今後の施策に活用していきたい旨の高評価の回答を頂き、中長期的な地域課題解決に向けて前進することができた。今年度は、こども家庭課、長寿社会課、観光課と連携した3件の研究を実施した。	A
	②地方公共団体、商工会議所及び企業等との連携により、経済・産業振興に関するニーズを把握し、受託研究、共同研究等に積極的に取り組む。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	83	高崎市及び高崎商工会議所と連携し、高崎市の中心市街地についての研究を推進する。	地域科学研究所では、令和元年度から高崎商工会議所と連携して中心市街地の研究を行っており、今年度は中心市街地の商店街関係者や市役所担当部署へのヒアリング調査を実施し、北九州市等の国内調査を行った。 知の拠点化推進室では、高崎市における地域課題研究のため、高崎市担当部署とのマッチングを行い、こども家庭課、長寿社会課、観光課と連携した3件の研究を実施した。(No.33の再掲)	A

中期目標	V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標			
	1 高崎市をはじめとした地域・社会への貢献に関する目標			
	(3) 社会人教育の充実			
	大学院に求められるニーズを的確に捉え、社会的認知度を高める。			
中期計画	III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 高崎市をはじめとした、地域社会への貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(3) 社会人教育の充実			
	社会人に求められる政策立案能力の養成、企業人が求めるリフレッシュ教育等のニーズに応えるため、大学院への挑戦を広く地方自治体、経済団体、企業等に呼びかけ、大学院の認知度を高める。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	84	大学院進学希望者への情報提供や相談機会を拡充するとともに、大学院進学のニーズを多面的に把握し、ニーズに即した情報提供のあり方を検討する。	学部成績優秀者を対象とした「早期履修制度」の案内を、後援会支部総会資料に載せ、保護者に対し大学院前期課程を1年で修了できる制度の周知を行った。 また、7月上旬及び11月下旬から12月上旬かけて大学院学生募集相談会を実施し、9名の参加があった。相談会では、相談者の疑問点の解消に努めるとともに、相談者からの質問や相談者への聴き取りを通じて、大学院進学のニーズ把握に努めた。	A
R3	85	大学院修了予定者を対象とした「修了生アンケート」を実施し、その結果を分析し大学院改革につなげる。(継続)	年度末に博士前期課程修了予定者を対象に「修了生アンケート」を実施し、その結果を両研究科委員会において報告し、大学院改革につなげる。また、今年度から研究科長を中心とした大学院検討プロジェクトチームを学長の下に設置し、リカレント教育等の新たな社会的ニーズに対応した大学院改革の検討を行った。	A
中期目標	V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標			
	2 国際化に関する目標			
	グローバルな人材を育成するため、国際系学科を有する大学としての社会的使命を認識し、海外留学や学術交流を推進するとともに、国外提携校の拡充に努める。			
中期計画	III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(1) 国外提携校との連携等			
	①海外留学及び学術交流のための国際的な大学間連携を積極的に推進し、現在8校の提携大学を20校以上とすることを目標とする。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	86	提携校数を19校とする。あわせて提携候補校の情報収集を継続する。	アベリストウィス大学及びハワイ大学マノア校との協定締結により、提携校は19校となった。更に20校目として淡江大学との協定締結を学内で承認し、協定書の調印手続きに着手した。	S
R3	87	受入交換留学生向けの教育プログラムの開発・検討を行う。(継続)	国際交流センター運営会議において、受入交換留学生への文化体験に加えて地元産業の視察などを含めた授業について、検討を行った。	A

②受入交換留学生のための住居等の生活環境及び全ての留学生のための各種相談対応等の充実等支援体制を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	88	「交換留学生向けアンケート」や「留学生懇談会」から課題・要望を把握するほか、「チューター制度」や「バディ制度」は十分に感染症対策を実施したうえで活動を再開させ、学生間によるサポート体制も充実させる。	交換留学生にアンケートを実施し、住居等の生活環境に対する満足度が高かったことを確認した。また、留学生懇談会においても意見の聞き取りを行った。バディ制度は交換留学生の新規受入れがなかったため実施しなかったが、チューター制度については30名の留学生に日本人学生を紹介した。	A
③海外提携校との研究交流や国際的な研究を推進するために、国外の大学との学術交流に取り組む教員を対象とした支援制度や国外の研究者の受入れ等、交流体制を創設する。また、論集の英文化等により、学内の研究情報を広く海外に発信する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	89	新型コロナウイルスの感染状況を注視し、海外提携校との研究者の相互受入れや共同研究の実施について検討する。	EUの国際教育助成プログラムの「Erasmus+」によるポーランドのヴロツワフ経済大学への研究者派遣について、令和4年夏まで期間が延長されたため、新型コロナウイルスの感染状況や渡航に関する情報収集を行いつつ、派遣の可能性について検討していくこととした。(No.34の再掲)	B
R3	90	海外提携校との学術交流の成果について、ホームページ等で海外へ情報発信する。	ポーランドのヴロツワフ経済大学に派遣された教員が執筆し、本学との学術協力の成果として、「日本とポーランドの経済学者の視点による世界経済の現在の動向」というタイトルの英文書籍を発刊した。また、知の拠点化推進室のホームページ内に国際学術交流に関するページを新たに作成し、ポーランドのヴロツワフ経済大学との過去の交流実績等を掲載した。	A
中期目標	V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標			
	2 国際化に関する目標			
	グローバルな人材を育成するため、国際系学科を有する大学としての社会的使命を認識し、海外留学や学術交流を推進するとともに、国外提携校の拡充に努める。			
中期計画	III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(2) グローバル人材育成			
	①学生の短期語学留学、海外フィールドワーク（専任教員企画）等の年間海外派遣数を、収容定員の10%とすることを目標とする。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	91	海外留学が再開できる場合は、事前説明会などを通じて、以前より増加し多様となった提携校の特色を紹介し派遣者数の増加につなげる。海外留学が再開できない状況においても、その状況が改善した際には速やかに学生を海外に派遣できるよう、海外安全情報を注視し、必要に応じて学生に情報発信を行う。	随時海外安全情報を確認しているものの、危険レベルが下がらないため提携校への短期語学研修は再開できていないが、一部の交換留学については文部科学省からの通知に応じ、対象学生への説明会を開催したうえで、派遣を再開した。	A
②国際的なコミュニケーション能力を高めるため、イングリッシュ・カフェの充実など、英語に日常的に触れられる機会を拡充する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	92	感染症対策を行い可能な限り対面・集合式のイングリッシュ・カフェを実施しつつも、これまでも好評だったプライベートレッスンの比重について検討するなど、学生が参加しやすい環境を整備する。また、効果の検証を行うための方法を検討・実行する。	対面・集合式のイングリッシュ・カフェを再開しつつ、学生から好評であったマンツーマン方式のプライベートレッスンの時間も確保した。後期からのプライベートレッスンは対面とオンラインから選択できるようにして利用の幅を広げた。また、効果の検証方法については、従前から実施しているアンケートの内容について確認作業を実施し、参加者からの高評価を確認した。	A

③受入交換留学生や外国人留学生と日本人学生との連携、協力、交流を促進する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	93	コロナ禍における留学生歓迎会、留学生サービスプログラムなどの行事の運営方法を検討し、感染症対策を講じたうえで交流促進を図る。	国際交流センターにおいて各種行事の実施に向けて検討した結果、留学生サービスプログラムについては体験型の交流プログラムのため、感染リスクが高いと判断して実施を見送ったが、留学生歓迎会については会食を取りやめ、感染リスクが高まらない方法で実施し、留学生の交流を促進した。	A
中期目標 V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標				
3 高大連携に関する目標				
高崎市立高崎経済大学附属高等学校との連携を強化しつつ、県外高校へも積極的に働きかけ、高校生やその保護者との交流を促進する。				
中期計画 III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
3 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①高崎市教育委員会との連携協定に基づく高崎市立高崎経済大学附属高校との高大連携を推進する。また、本学学生と附属高校生が連携事業を通じて汎用的技能（論理的思考力、問題解決力、コミュニケーション能力等）を習得できるための支援を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	94	高崎市立高崎経済大学附属高校が掲げる「TSUBASAプロジェクト」（高崎市と世界をつなぐ地域に貢献できる人材育成）に基づき、高大コラボゼミ等を通じて支援を行う。	「TSUBASAプロジェクト」の主要事業である高大コラボゼミをオンラインと対面を併用して、高校生と大学生が対話をしながら研究活動を行うゼミナール形式で開催し、日本企業を研究対象として課題に取り組み、相互にフィードバックを行いつつ、自ら調べ、考え、研究の成果をまとめることで、汎用的技能の習得を支援した。	A
②県内外高校からの出前授業依頼を積極的に受け入れ、高校生が大学教育に触れる機会を創出するとともに、本学教員と高校教員が意見交換を行うなど、高校への情報発信の場の拡充を図る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	95	実施要項に基づき、大学、高等学校の双方にとって効果性の高い出前授業を実施する。（継続）	出前授業を希望する高校からオンライン対応の打診があった場合には柔軟に対応するなど、コロナ対策と高大連携の機会の確保を両立できるよう努めている。今年度は県内外の高校17校（うちオンライン対応6校）に本学教員を派遣した。	A
③進学説明会やオープンキャンパス等で、高校生やその保護者と本学の教員及び学生との交流を図るための機会を拡充する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	96	混雑を避ける等の来場者の安全確保策を検討し、高校生や保護者が安心して参加できる態勢を整えた上で、オープンキャンパスを実施する。	今年度のオープンキャンパスは来場型とWeb配信型のハイブリッドで開催した。来場型ではイベントの見直しや完全予約制の導入等の対策により、来場者の安全を確保した。Web配信型ではいつでもどこでも見られる動画コンテンツを配信することで、来場できない人でも自宅等から参加できるようにした。その結果、コロナ禍にあっても合計1,545人が参加し、アンケートでも「大変よかった」「よかった」という回答が90%を超える高評価を得られた。	S

中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
	1 業務運営に関する目標			
	大学ガバナンスを点検し、理事長と学長のリーダーシップの下、情報の共有化・一元化を進め、教育研究組織と事務組織の協働体制を強化する。			
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①公益財団法人大学基準協会による認証評価結果を活用し、業務運営の改善を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	97	提出した改善報告書に対する「改善報告書検討結果」の内容を踏まえ、対応を検討する。	提出先の公益財団法人大学基準協会から「改善報告書検討結果」の通知があり、指摘された努力課題について改善の状況が認められた。 また、指摘事項の1つであった大学院については、充足率が低い現状等を踏まえ、大学院検討プロジェクトチームを編成し、大学院改革に向けて議論を行った。	A
R3	98	次期認証評価の受審に向けて、準備を進める。	次期認証評価の受審に向けて、自己点検・評価委員会を中心に、これまでの教育研究活動の振り返りを行った。特に、本学の教育研究の水準向上及び特色ある教育研究内容の進展の取組状況については、自己評価を行い、報告書として取りまとめ作業を行った。	A
	②本学におけるガバナンス体制の総点検結果を踏まえ、主体的・自律的に内部規則等を含めたガバナンス体制の点検・見直しを定期的に行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	99	法人監事による監査等を通じて、内部規則等が所期の目的やその効果が適切に発揮できているか、確認を行う。	法人監事による業務監査などを通じて、内部規則等の運用状況の確認を行っており、今年度は本学の文書取扱規程に基づき、事務文書の保存・管理状況をテーマとした業務監査を実施した。 さらに、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン(実施基準)」が令和3年2月に改正されたことに伴い、本学における競争的資金等の不正防止に関する内部統制の整備・運用状況等について、法人監事が確認を行った。	A
	③教育研究や社会貢献の状況、大学内部の意思決定システムをはじめとしたガバナンス体制についての監査を強化する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	100	法人監事が、本学の教育研究における意思決定プロセスについて監査を行えるよう、適切な情報提供を行う。	法人監事については理事会に出席し、理事会内における教育研究審議会の議事報告を通じて、教育研究における意思決定プロセスの確認を行った。 さらに、研究の分野においては、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン(実施基準)」が令和3年2月に改正されたことに伴い、法人監事と学内組織の不正防止推進委員会や内部監査部門との間で、意見交換等を行い、連携を図った。	A
	④教員の教育活動や研究成果、地域・社会貢献活動など教員に係る情報を一括して収集整理し、研究者データベースを構築するとともに、社会的ニーズに対応した方法で公表する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	101	コロナ禍の中で行った地域・社会貢献活動に参加する教職員及び学生の具体的な取組の実態を収集整理し、ホームページ等で広く公表する。	コロナ禍で活動件数が少ないことから、地域・社会貢献活動を取りまとめた「地域・社会貢献白書」は、令和4年度に2年分の内容で刊行することとし、教職員や学生の取り組みについて情報収集を行った。また、ラジオゼミナールの音声データや地域課題研究の過去の研究実績についてホームページによる情報公開を充実させた。	A

⑤機能的な業務運営を行うために、情報の共有化・一元化についての点検及び見直しを行い、教育研究組織と事務組織の協働体制を強化する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	102	本学におけるIR（インスティテューショナル・リサーチ）体制検討のため、先進事例大学を調査する。	北海道大学及び関西大学にメール及び電話にてヒアリングを行うとともに、全学的なプロジェクトであるDX・IR検討プロジェクトにおいて、基本方針案とロードマップ案を作成し、来年度以降の学内推進体制の検討を行った。	A
R3	103	情報の共有化、一元化を図るため、新たな学内システムの構築準備を進める。	学内に設置されたDX・IR検討プロジェクトにおいて、情報の共有化、一元化を図るためのシステム構築についての準備作業を進めた。主要な大学が使用しているシステムのデモンストレーションを、教員向け、職員向けに実施したほか、システムの構成範囲、詳細な機能要件をまとめた。	A
⑥入試事務の合理化を図るため、入学試験のウェブ出願を導入する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	104	志願者・事務局双方の利便性をさらに追求するとともに、委託事業者と協力してシステムの安定した運用に努める。	合格者から問い合わせが多い入学手続進捗状況の確認について、わかりやすい画面表示となるよう、年度当初にシステム改修を行った。	A
中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 人事の適正化に関する目標 大学事務としての専門性を必要とする部門には、プロパー職員の活用に配慮する。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現できるような働き方を積極的に整備する。			
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
①教職員の意欲向上や教育研究の質的向上を図るため、人事評価制度の再検討に向けた調査・研究を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	105	人事評価制度について、これまでに実施した他大学等への調査による分析結果を整理し、成果を共有する。	昨年度実施した他大学の人事評価制度の分析をさらに進め、本学の状況を加味した報告書を取りまとめ、学内で共有した。	A
②教職員のライフスタイルの多様性を尊重し、よりよい職場環境を整備する。事務職員においては、時間外勤務の削減と有給休暇取得率の向上を目指し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現できるよう働き方の改革に取り組む。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	106	事務職員の時間外勤務時間の削減と有給休暇取得率の向上に取り組む。（継続）	室長、各グループリーダーに対して、定期的にチームごとの時間外勤務時間数、有給休暇の取得率を報告し、状況に応じて業務の見直し等を促している。時間外勤務時間については、事務局全体で1か月平均13.6時間であり、目標値である1か月平均20時間以内を満たしたものの、有給休暇取得率については事務局全体で取得率60.7%であり、目標値の取得率70%の達成には至らなかった。	B

③大学職員としての能力向上のため、SD（スタッフ・ディベロップメント）研修内容の充実を図る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	107	業務の高度化・複雑化する課題に対応していくための職員研修を行う。（継続）	外部派遣研修については高崎市派遣職員も含め、公大協に11名、大学セミナーハウスに1名、高崎市に7名の職員を派遣した。公大協等主催の研修については、大学職員としての能力向上を目的とし、高崎市主催の研修については、各階層別に社会人としての基本的な資質、能力の向上を図ることを目的として参加している。 また、教職員を対象とする全体FD・SDとして、次期中期計画策定に関する研修を実施した。具体的には、将来の本学のあるべき姿とそのため次期中期計画に盛り込み、実現すべき事項について教職員間で意見を出しあう研修や、次期中期計画の中心の一つとして予定しているDX・IRについて理解を深めるための研修を実施した。	A
④事務職員の外国語運用能力向上のため、各種研修や外国語運用能力試験の受験などを促進し、グローバル化の進展に対応した人材養成に取り組む。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	108	職員版「イングリッシュ・カフェ」と職員海外派遣研修を継続して実施する。（継続）	職員の外国語運用能力向上のため、職員版「イングリッシュ・カフェ」及び海外派遣研修を実施している。昨年度は新型コロナウイルスの感染状況から実施を見送ったが、今年度は職員版「イングリッシュ・カフェ」を再開した。職員のTOEICのスコアを基準に、中級コースと上級コースに分けて実施し、今年度は中級コースに4名、上級コースに3名が参加した。	B
⑤長期間にわたる経験、蓄積を必要とする教務、入試、キャリア支援等の部門は、プロパー職員が主力になって担えるよう、重点的な職員の配置を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	109	大学事務職員の専門的知識を向上させる研修を実施する。また、勤務経験に基づく専門知識の蓄積が重要となる入試・教務・キャリア支援部門において、事務局全体の人員も考慮しつつ、プロパー職員を優先的に配置する。	大学事務職員の事務能力及び専門的知識を向上させることを目的に、毎年テーマを検討したうえで研修を実施している。今年度は事務局職員（企画調整室長及び各グループリーダー）が講師となり、「公立大学に関する基礎知識」をテーマに研修を実施し、17名が受講した。 また、勤務経験に基づく専門知識の蓄積が重要となる入試・教務・キャリア支援部門に、プロパー職員を優先的に配置した。	A
中期目標	Ⅶ 財務内容の改善に関する目標			
	1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標			
	外部資金獲得、自己収入の増加のための支援・推進体制を整備する。			
中期計画	V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①科学研究費助成事業の本学教員採択者の割合が研究代表者30%、分担者を含め50%を超えることを目標として、申請書レビューやアドバイザー制度等の支援体制を整備し、外部資金の一層の獲得を推進する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	110	競争的資金支援システムを導入した結果検証を行い、更なる支援体制の強化を図る。（継続）	競争的資金支援システムの導入効果等もあり、科学研究費助成事業に9名が新規で採択され、研究代表者の採択者割合は33.9%と昨年度に引き続き目標値の3割を超えた。	A
②他大学の先進的な取組、効果的な取組等について情報を収集し、本学の研究に効果的な取組を導入するとともに、研修等を実施し教職員のスキルアップを図る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	111	外部資金獲得に向けた先進的かつ効果的な取組を推進するための情報を収集するとともに、教職員のスキルアップを図るための研修を実施する。（継続）	オンライン研修を受講することで最新の情報収集を行い職員のスキルアップを図るとともに、教員に対しては、そこで得られた科学研究費助成事業の応募の留意事項や変更点を文書により提供した。	A

中期目標	Ⅶ 財務内容の改善に関する目標			
	2 経費の効率化に関する目標			
	業務内容や方法を見直し、効果的予算配分を行う。			
中期計画	V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①経営戦略の視点から、教育基盤の整備や各事業実施の優先順位を明確にし、効果的な予算配分を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	112	事業の統廃合を検討し、新規事業や重点事業に予算を配分する。	次年度の予算編成にあたっての担当者説明会において、予算編成方針を示し、各部局での事業の統廃合の検討を依頼した。その後、各所属に対するヒアリングを実施し、事業の統廃合に向けた検討、協議を進め、重点事業への予算配分を行うことができた。	A
	②管理経費について定期的に状況を把握し、効果的な執行を図る。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	113	委託先や契約内容等の見直しを行い、業務内容の削減等により管理的経費を縮減する。	次年度の予算編成にあたっての担当者説明会において、経費節減に向けて各部局の委託業務の仕様内容の見直しを依頼した。グラウンド等除草整地整備業務において、整備に影響のない範囲まで作業日数を減らした仕様へ見直し、経費を抑制した。	A
中期目標	Ⅶ 財務内容の改善に関する目標			
	3 資産の管理運用の改善に関する目標			
	資産の現況把握を適時行うとともに、適切な資産管理を行う。			
中期計画	V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	3 資産の管理運用の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	大学資産の利活用状況を調査し、その結果に基づいて共用・用途変更などを進める。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	114	施設の利活用方法を見直し、可能なものから順次共用、用途変更などを実施する。	今年度の対面授業の本格的再開により、室内の3密状況からコロナ感染が心配されていた講師控室について、研究棟東棟1階の学生ボランティア活動支援室等の活動場所を事務棟1階の空きスペースへ移設し、新たに講師控室に用途を変更、設置したことにより分散使用を開始した。現在使用していない音楽サークル棟の3部屋を大学発ベンチャーの共同研究の拠点として使用するために長期貸付の許可を行い、施設の利活用を図った。	A

中期目標	Ⅷ 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標			
	1 自己点検・自己評価に関する目標			
	自己点検・自己評価において、PDCAサイクルを推進する。			
中期計画	Ⅵ 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	法人の経営及び財務状況並びに大学の教育、研究及び地域貢献に対する自己点検・自己評価を明確な根拠資料に基づいて実施し、その結果について公表するとともに、PDCAサイクルを展開する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	115	新たな認証評価機関での受審を通じて、法人評価と認証評価の両方を包含できる評価実務を確立する。	次期中期計画の作成及び認証評価の受審に向けて、より効果的にPDCAサイクルを展開するため、計画の原案作成から点検・評価までを所掌する委員会を新たに設置した。これに伴い、内部質保証体制の見直し及び内部質保証に関する基本方針の改正を行った。	A

中期目標	Ⅷ 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標			
	2 情報公開の推進及び広報活動に関する目標			
	開かれた大学として、積極的な情報公開及び広報活動を展開する。			
中期計画	Ⅵ 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 情報公開の推進及び広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①開かれた大学、顔の見える大学を実現するとともに、本学の多様なステークホルダーの期待に応えるため、広報チャンネルを整備し、機動的かつ戦略的な広報活動を展開する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	116	広報戦略に基づき、効果的な広報活動を展開するとともに、その効果について分析・検証を行う。	西日本エリアへの広報戦略として、デジタル広告の掲出を入学試験出願期間に合わせて実施した。また、西日本エリアの高校生向けのフリーペーパーを作成し、配付を行った。さらに、新聞各社に積極的な情報提供を行い、本学の社会的評価、ブランド価値を高めるための広報活動を実施した。また、コロナ禍における対面機会の減少を補いつつ、より広い地域への働きかけを強化するため、説明会・大学訪問のオンライン実施や、業者主催の進学説明会・イベントへのオンライン参加など、オンラインによる広報活動を強化した。	A
R3	117	後援会、同窓会に対する広報活動を検討する。(継続)	「たかけい学報」の発行に合わせて、後援会・同窓会役員に対して、学内各種刊行物を送付した。また、教職員及び学生団体連絡協議会加盟団体からの情報提供や直接の取材に基づき、ホームページやたかけい学報、SNS等で教員や学生団体に関する情報発信を積極的に行った。また、コロナ禍において困窮する学生を支援する目的で、後援会と協力し、「学生応援チケット」の配布や保護者への就職情報の提供など、連携を深めた。	A
R3	118	リニューアルしたホームページについて検証を行い、より一層閲覧者が目的の情報を探しやすいよう改善していく。(継続)	お知らせのタブ表示やトップページ常駐コンテンツの追加に加え、ホームページ保守管理業務の委託内容にホームページ運営に関わる総合的なコンサルテーションを含んでおり、年に4回(6月、9月、12月、3月)委託業者からの提案や学内での意見を踏まえ、改善を行った。	A
R3	119	導入したYouTube及びツイッターを使用し、在学生及び高校生をメインターゲットにした機動的かつ積極的な情報発信をする。(継続)	今年度のYouTube及びツイッターを利用した情報発信を、見る人に情報が迅速かつ的確に伝わるよう、内容を工夫しながら積極的に情報発信を行った。	A
R3	120	受入型・訪問型の広報に加え、ICTやダイレクトメール等の手法を用いた広報活動の展開について検討する。	今年度のオープンキャンパスは、従来の来場型とあわせてWeb配信型も実施し、いつでも・どこでも見られる動画コンテンツを配信することで、来場できない人でも自宅等から参加できるようにした。また、オープンキャンパスの申込者データやアンケート結果から、高校生の情報収集におけるウェブ(スマートフォン)の利用率の高さが改めて裏付けられた。このことから、1～3月の入試シーズンにおける広報活動として、オープンキャンパスの動画コンテンツの再配信を行うこととした。さらに、ICTを利用した広報活動について、業者への情報収集等を行った結果、イベント型の進学説明会が来年度以降オンライン化されるなど、入試広報のICT化が一層進む見込みであることが確認できた。これを受けて、受験生が本学の受験情報にアクセスしやすくするためのランディングページ(LP)を作成する等の対応を検討した。	A
	②外部機関による評価結果等への対応策について公表し、説明責任を果たす。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	121	認証評価機関及び市法人評価委員会の評価結果への対応状況等について公表する。	平成28年度に受審した認証評価結果に対する改善報告書を、評価機関である公益財団法人大学基準協会へ提出したところ、大学基準協会から改善報告書に対する検討結果が昨年度末に通知されたため、今年度ホームページ上に公表した。また、高崎市公立大学法人評価委員会から令和2年度業務実績及び第2期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果を12月に受領し、ホームページ上で公表した。いずれも改善その他勧告を要する事項はなく、法人業務が中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいるとの評価を受けた。	A

中期目標	IX その他業務運営に関する重要目標			
	1 施設設備の整備、維持管理に関する目標			
	快適な教育環境を確保するため、中長期的視点に立った施設設備の整備計画を策定し、計画的に施設を整備する。			
中期計画	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
	1 施設設備の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①中長期的な施設の整備計画を策定し、必要性の高い施設の早期着工を目指す。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	122	学内遊休施設の活用に向けて対策を進める。	現在使用していない音楽サークル棟の3部屋について、大学発ベンチャーの共同研究の拠点として使用するために貸付許可を行い、施設の活用を図った。 遊休施設の活用に向けて、5号館受電設備の移設設計に着手する予定であったが、受電設備の移設を含めた学内全体の施設整備を見直すこととし、高崎市と協議を開始した。	B
	②既存施設や設備の適切な維持補修を行い、ライフ・サイクル・コストの縮減を図る。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	123	維持補修計画を、施設・設備の安全性及び教育研究活動への影響の面から見直し、必要な予防修繕を行う。	車両や歩行者、電線等へ影響しないよう植栽の剪定を実施した。 施設の漏水の修繕や、不具合の見られた三扇会館2階空調設備を更新した。 窓から教室に流れ込む煙草の臭いや煙など受動喫煙の影響を含め、既存の構内喫煙所を一部統合移設により見直すことで維持管理の負担軽減を図った。	A
	③教育用PCの利用環境や大学事務運営に係る情報基盤関連について、計画的に整備・更新を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	124	学内における情報機器の効果的な利活用のため、OSやソフトを順次最新のものへ更新する。ハードウェアについては、利便性や効率性等の総合的な視点をもって計画的に更新作業を進める。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底を図る。	情報機器については急速な技術進歩に対応するため、使用開始後5年を目途に順次計画に従い更新している。今年度はネットワーク管理システムの更改を実施した。配信授業で使用する普通教室の教卓用PCを無線LANから有線LANに変更し、安定的に使用できる環境を整備した。また、全てのPC教室に消毒用アルコールと紙製ウェスを設置し、利用者が安心して使用できる対策を講じた。	A
	④知識のライフサイクル（創出、応用、保存、普及）の場である図書館において、快適な利用環境の向上を図るとともに、情報資源の拡充と設備の改善を進める。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	125	電子書籍の選定方法について検討し、購入を進める。	電子書籍の選定については、10月1日～11月30日に実施した電子書籍試読サービスの利用実績などを基に、図書館運営会議で総合的に判断し、予算に応じて購入を進めた。	A

中期目標	IX その他業務運営に関する重要目標			
	2 法令遵守体制の充実と研究の健全化に関する目標			
	法令遵守を徹底する。また、研究活動における不正防止のための体制を整備する。			
中期計画	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
	2 法令遵守体制の充実と研究の健全化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①学内諸規程を含めた法令遵守の徹底及び危機管理体制の充実及び強化を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	126	法令遵守を徹底するため、学内諸規程の周知や法制執務に関する研修等を継続して行う。	教職員へ規程集を配布し、学内規程等の遵守徹底を図った。今年度からCD-ROM形式でも作成し、利用者に合わせた配布方法を選択することで、規程集の利便性が向上した。また、法令の基礎的理解や規程の制定、改廃等の具体的技術を身につけるため、高崎市主催の「法制執務研修(9月16、17日開催)」へ職員1名を派遣した。	A
	②情報セキュリティポリシーに基づき、情報管理を徹底し、適時点検する体制を整備する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	127	情報セキュリティ委員会において、高崎経済大学情報セキュリティ研修等実施計画の策定及び社会情勢の変化を考慮して情報セキュリティポリシーの見直しを行う。また、情報セキュリティに関する意識啓発のため全教職員への研修等を実施する。	情報セキュリティ委員会を開催し、翌年度の高崎経済大学情報セキュリティ研修等実施計画を策定した。また、学生向けに、新入生を対象としてeラーニングによる情報倫理教育を実施した。教職員向けには、大学を取り巻くサイバーセキュリティの現状と対策について、オンデマンド教材による研修を実施した。	A
	③「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に即し、学内関係規程の整備、不正防止計画の見直し、倫理教育の強化等による不正を事前に防止する体制を整備する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	128	文部科学省のガイドラインの改訂に併せて、学内規程の見直しを行っていく。また、教職員や学生に対して研究倫理教育を徹底する。(継続)	文部科学省のガイドライン改正にあわせて、不正行為、不正使用、管理・監査等に関する規程及び不正防止計画を改正し、不正防止のための啓発活動を実施した。また、新任教職員及び大学院生に対して研究倫理eラーニングの研修を実施した。	A
	④快適な教育研究環境と労働環境づくりのため、安全衛生研修の実施や安全衛生管理体制を強化する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	129	衛生委員会による職場巡視の指摘事項を的確に把握し、施設修繕・改善につなげる。また、教職員の心身の健康維持、増進を図るための安全衛生教育研修を実施する。	毎月1回、職場巡視を行い、その都度当該部署に指摘事項の対応を依頼している。今年度は各施設において危険箇所等は見られず、いずれも適正な状況にあることが確認できた。また、教職員のメンタルヘルス向上の一環として安全衛生教育を実施し、相手への上手な気持ちの伝え方をテーマに研修を実施した。	A

中期目標 IX その他業務運営に関する重要目標				
3 人権尊重に関する目標 人権尊重の視点に立って、ハラスメントなどに対する取組を全学的に推進する。				
中期計画 VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
3 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置 人権侵害を防止するため、適切な相談環境及び事後対応体制を整備し、研修を通じて意識の啓発を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	130	ハラスメントの専門家を講師に招いた研修を行い、教職員の自覚を促し、ハラスメント行為の発生を防止する。また、発生時にはハラスメント防止対策委員会や相談室を中心に、相談ごとに迅速かつ適切な対応に努めるとともに、委員会や相談室の運用のさらなる改善に努める。	今年度は、eラーニング教材を使用し、1か月程度の受講期間を設けて研修を実施したため、教員97名、職員50名が受講することができた。多くの教職員が研修を受講できたことにより、効果的にハラスメントの知識の習得やハラスメントに対する意識付けができた。	A
中期目標 IX その他業務運営に関する重要目標				
4 環境への配慮に関する目標 省エネルギー対策を進める。				
中期計画 VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
4 環境への配慮に関する目標を達成するためにとるべき措置 ①省エネルギー対策の推進により、光熱水費の節減を図る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	131	電気・水道使用量の公表など、継続的に省エネルギー対策に取り組む。(継続)	前年度の電気、水道使用量を公表し、対面授業を再開する前期開講に合わせ三扇会館2階食堂の空調設備を高効率機器へ更新した。 対面授業再開により、遠隔授業中心であった昨年度より電気量・水道量共に増加しているが、コロナ禍前の一昨年度と比べると電気使用量が約95%(△136,868kwh)、水道使用量が約64%(△7,935m ³)と減少した。	A
②二酸化炭素排出量削減に向け、高効率設備機器への更新を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	132	エネルギー効率の調査結果に基づき、照明・空調機器を高効率機器へ順次更新する。(継続)	対面授業を再開する前期開講に合わせ、三扇会館2階食堂の空調設備を高効率機器へ更新した。	A

中期目標	IX その他業務運営に関する重要目標			
	5 後援会、同窓会との連携に関する目標			
	学生の支援等のため、後援会や同窓会との連携を強化する。			
中期計画	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
	5 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①「オール高経」の力の結集・発揮に向けて、後援会や同窓会との定期的な情報交換を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	133	後援会や同窓会との意見交換の内容及び、可能な事業を検討し新規事業を実施する。(継続)	後援会及び同窓会は奨学金制度の見直しを行い、修学継続支援のための奨学金給付制度の「後援会就学支援金」と「同窓会給付金」を新設し、大学及び同窓会のホームページ等で周知を行い、対象学生に支給することができた。また、後援会では、1年生を対象に1人4千円相当の「学生応援チケット(生協利用券)の配布」を実施した。	A
	②各種行事において、後援会、同窓会、大学の三者の連携を強化するとともに、卒業生との結びつきを強化するため、ホームカミングデイの継続的開催など、卒業生が大学を身近に感じることができる機会の増加を図る。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R3	134	後援会、同窓会、大学の三者間で各種行事の情報共有を行う。(継続)	コロナ禍で各種事業・支部総会が縮小、中止となる中、後援会が実施した大学現況報告会に学長、学生部長、キャリア支援センター長が協力し、保護者に向けて大学の現況を説明した他、東京三扇会(同窓会東京支部)のオンライン総会で学長が同窓生に向けて講演も行った。	A
R3	135	ホームカミングデイに若い世代の人に来てもらえるような魅力あるイベント、講演を検討する。また、参加者が固定化・減少傾向にあるため、開催頻度や時期について検討する。(継続)	コロナ禍の影響により、2年連続で中止となったが、来年度以降の開催に向けて検討を進めた結果、来年度は開催する方針とし、今後の開催頻度は3年に1回とすることで決定した。魅力あるイベント、講演については、来年度の開催に向けて引き続き検討していくこととした。	A
R3	136	三扇祭における同窓会ブースの出展を検討する。(継続)	今年度の三扇祭はオンライン開催となったため、同窓会ブースの出展はなかったが、来年度のホームカミングデイの開催方法等と併せて、三扇祭における同窓会ブースの出展の在り方についても、引き続き検討していくこととした。	A

Ⅷ 予算、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅸ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	該当なし
2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることがあり得る。	2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることがあり得る。	

Ⅹ 不要財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

ⅩⅠ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

XII 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合には、翌年度以降の教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、翌年度以降の教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	教育研究経費の一部に充用

XIII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 積立金の使途 なし	1 積立金の使途 なし	該当なし
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし

(参考)大学基礎情報

1 在籍学生数、教職員数 (基準日:5月1日)

		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経済学部	学生数	2,152	2,160	2,236	2,240	2,219	2,231	2,157	2,165
	(うち女子学生数)	(551)	(580)	(600)	(608)	(632)	(645)	(667)	(715)
	定員充足率	112%	113%	116%	117%	116%	116%	112%	113%
地域政策学部	学生数	1,950	1,914	1,904	1,909	1,909	1,900	1,885	1,874
	(うち女子学生数)	(738)	(744)	(756)	(779)	(742)	(730)	(733)	(725)
	定員充足率	111%	109%	108%	108%	108%	108%	108%	107%
地域政策研究科	学生数	29	23	20	18	25	27	21	19
	(うち女子学生数)	(12)	(8)	(7)	(8)	(10)	(8)	(6)	(7)
	定員充足率	53%	42%	36%	33%	45%	49%	38%	35%
経済・経営研究科	学生数	14	21	16	5	7	5	3	4
	(うち女子学生数)	(4)	(5)	(4)	(0)	(1)	(2)	(0)	(1)
	定員充足率	27%	40%	31%	10%	13%	10%	6%	8%
総学生数		4,145	4,118	4,176	4,172	4,160	4,163	4,066	4,062
教員数 (学長を除く)	経済学部	53人	53人	57人	55人	58人	59人	60人	59人
	(教員1人あたり学生数)	40.6人	40.8人	39.2人	40.7人	38.3人	37.8人	36.0人	36.7人
	地域政策学部	49人	48人	45人	46人	46人	45人	47人	48人
	(教員1人あたり学生数)	39.8人	39.9人	42.3人	41.5人	41.5人	42.2人	40.1人	39.0人
職員数		55人	55人	55人	55人	57人	56人	57人	55人
	(職員1人あたり学生数)	75.4人	74.9人	75.9人	75.9人	73.0人	74.3人	71.3人	73.9人

2 卒業者数、就職状況、海外留学（基準日：3月31日）

		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経済学部	卒業予定者数(A)	589	548	590	582	591	611	594	
	留年者数(B)	91	91	83	74	87	85	81	
	卒業者数(A-B)	498	457	507	508	504	526	513	
	就職希望者数(C)	462	416	469	465	467	465	443	
	就職者数(D)	448	414	464	460	466	458	436	
	進学者数	7	9	6	11	11	8	12	
	その他	29	32	32	32	26	53	58	
	就職率(D/C)	97.0%	99.5%	98.9%	98.9%	99.8%	98.5%	98.4%	
地域政策学部	卒業予定者数(A)	561	546	527	514	522	533	519	
	留年者数(B)	78	72	70	62	69	69	53	
	卒業者数(A-B)	483	474	457	452	453	464	466	
	就職希望者数(C)	423	435	416	401	408	406	412	
	就職者数(D)	413	428	413	397	403	404	409	
	進学者数	6	4	5	15	8	10	11	
	その他	54	35	36	36	37	48	43	
	就職率(D/C)	97.6%	98.4%	99.3%	99.0%	98.8%	99.5%	99.3%	
海外留学	派遣学生数	177	191	155	297	357	0	9	
	（うち長期留学）	(9)	(12)	(9)	(8)	(13)	(0)	(9)	
	（うち短期語学留学）	(101)	(90)	(60)	(147)	(182)	(0)	(0)	
	（うちフィールドワーク等）	(67)	(89)	(86)	(142)	(162)	(0)	(0)	

※海外留学について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止。令和3年度は交換留学（留学期間：1年間）のみ実施。

3 入学試験実施状況(編入・転入学を除く)

(1)学部

① 経済学部

入学試験実施年度		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般入試	志願者	5,213	3,954	4,303	3,616	4,003	3,520	3,698	
	受験者(A)	3,362	2,540	2,865	2,366	2,514	2,117	2,223	
	合格者(B)	802	773	704	674	719	695	755	
	入学者	435	460	431	415	444	383	432	
	入学定員	380	380	380	380	380	380	380	
	倍率(A/B)	4.2倍	3.3倍	4.1倍	3.5倍	3.5倍	3.0倍	2.9倍	
推薦入試	志願者	224	287	271	183	170	196	215	
	受験者	224	287	271	183	170	195	215	
	合格者	101	101	101	101	100	100	101	
	入学者	101	101	101	101	100	100	101	
	入学定員	100	100	100	100	100	100	100	
社会人入試	志願者	1	1	0	0	0	0	1	
	受験者	1	1	0	0	0	0	1	
	合格者	0	0	0	0	0	0	1	
	入学者	0	0	0	0	0	0	1	
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	
私費外国人留学生入試	志願者	33	42	61	38	62	36	22	
	受験者	32	41	58	34	57	28	21	
	合格者	4	10	10	11	11	7	5	
	入学者	3	5	6	7	6	3	4	
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	
帰国生徒入試	志願者	0	1	2	3	0	2	0	
	受験者	0	1	1	0	0	2	0	
	合格者	0	1	1	0	0	0	0	
	入学者	0	0	1	0	0	0	0	
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	
計	志願者	5,471	4,285	4,637	3,840	4,235	3,754	3,936	
	受験者	3,619	2,870	3,195	2,583	2,741	2,342	2,460	
	合格者	907	885	816	786	830	802	862	
	入学者	539	566	539	523	550	486	538	
	入学定員	480	480	480	480	480	480	480	
	定員充足率	112%	118%	112%	109%	115%	101%	112%	

② 地域政策学部

入学試験実施年度		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般入試	志願者	2,627	2,890	2,845	2,365	2,225	2,401	1,392	
	受験者(A)	1,741	2,001	2,032	1,764	1,487	1,432	824	
	合格者(B)	487	484	464	453	480	466	466	
	入学者	326	339	339	308	321	339	342	
	入学定員	300	300	300	300	300	300	300	
	倍率(A/B)	3.6倍	4.1倍	4.4倍	3.9倍	3.1倍	3.1倍	1.8倍	
推薦入試	志願者	315	374	352	372	302	275	216	
	受験者	315	374	352	372	302	275	216	
	合格者	95	95	95	97	95	97	96	
	入学者	95	95	95	97	95	97	96	
	入学定員	95	95	95	95	95	95	95	
社会人入試	志願者	2	0	0	1	2	0	3	
	受験者	2	0	0	1	2	0	3	
	合格者	2	0	0	1	2	0	3	
	入学者	1	0	0	1	1	0	3	
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	
私費外国人留学生入試	志願者	41	74	74	92	69	52	72	
	受験者	39	69	71	83	63	52	72	
	合格者	23	30	33	33	25	26	16	
	入学者	20	24	22	24	19	11	4	
	入学定員	25	25	25	25	25	25	25	
帰国生徒入試	志願者	0	0	0	1	0	0	0	
	受験者	0	0	0	0	0	0	0	
	合格者	0	0	0	0	0	0	0	
	入学者	0	0	0	0	0	0	0	
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	
計	志願者	2,985	3,338	3,271	2,831	2,598	2,728	1,683	
	受験者	2,097	2,444	2,455	2,220	1,854	1,759	1,115	
	合格者	607	609	592	584	602	589	581	
	入学者	442	458	456	430	436	447	445	
	入学定員	420	420	420	420	420	420	420	
	定員充足率	105%	109%	109%	102%	104%	106%	106%	

(2) 大学院

① 経済・経営研究科

入学試験実施年度		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
前期課程	志願者	8	11	6	12	11	14	7	
	受験者	7	6	6	11	7	13	5	
	合格者	4	2	3	3	2	2	1	
	入学者	4	2	0	3	2	2	1	
	入学定員	20	20	20	20	20	20	20	
	定員充足率	20%	20%	0%	15%	10%	10%	5%	
後期課程	志願者	2	1	1	2	0	0	0	
	受験者	2	1	1	2	0	0	0	
	合格者	2	1	1	0	0	0	0	
	入学者	2	1	1	0	0	0	0	
	入学定員	4	4	4	4	4	4	4	
	定員充足率	50%	25%	25%	0%	0%	0%	0%	

② 地域政策研究科

入学試験実施年度		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
前期課程	志願者	12	10	8	15	15	10	12	
	受験者	11	10	7	15	13	9	12	
	合格者	9	9	6	13	10	6	7	
	入学者	8	9	6	13	9	5	6	
	入学定員	20	20	20	20	20	20	20	
	定員充足率	40%	45%	30%	65%	45%	25%	30%	
後期課程	志願者	0	0	2	2	5	1	0	
	受験者	0	0	2	2	5	1	0	
	合格者	0	0	1	2	2	0	0	
	入学者	0	0	1	2	2	0	0	
	入学定員	5	5	5	5	5	5	5	
	定員充足率	0%	0%	20%	40%	40%	0%	0%	

4 一般入試 志願者数及び入学者数(都道府県又は地域別)

(1)経済学部

入学年度	第1期				第2期 中期目標期間											
	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
北海道	207	29	242	35	200	41	191	27	236	36	179	30	226	38		
青森県	84	12	93	10	81	18	80	11	94	17	75	13	72	14		
岩手県	89	17	105	14	94	19	97	12	87	16	76	12	65	7		
宮城県	174	21	189	19	142	21	138	20	147	23	129	22	141	22		
秋田県	70	7	77	7	45	7	42	11	26	2	37	11	43	5		
山形県	111	16	122	19	105	11	60	8	83	7	59	7	79	16		
福島県	121	17	162	10	114	12	125	23	103	9	96	10	89	9		
茨城県	276	26	335	22	207	28	226	27	242	25	216	18	201	18		
栃木県	247	18	301	31	202	18	197	22	182	18	184	19	154	14		
群馬県	910	80	946	57	838	88	708	66	715	86	624	59	704	88		
(うち高崎市)	(219)	(20)	(256)	(12)	(231)	(22)	(186)	(19)	(194)	(23)	(176)	(11)	(191)	(22)		
埼玉県	229	24	274	21	194	25	228	33	283	36	296	39	280	24		
千葉県	63	7	71	4	45	8	54	5	93	14	66	6	76	8		
東京都	72	4	83	6	80	5	124	7	180	18	114	7	124	14		
神奈川県	44	3	50	5	33	3	61	8	78	2	69	5	89	8		
新潟県	232	26	291	21	187	33	202	24	167	20	145	17	165	19		
富山県	69	9	151	7	91	6	74	8	127	14	108	6	104	9		
石川県	126	8	149	9	122	7	108	13	95	10	80	8	99	8		
福井県	37	8	41	5	35	5	24	4	31	2	28	5	29	2		
山梨県	64	5	93	8	62	7	42	1	48	4	49	2	28	3		
長野県	326	29	389	46	350	31	250	24	273	25	221	27	258	31		
岐阜県	79	3	90	5	53	4	36	4	42	2	53	6	50	6		
静岡県	207	15	231	20	164	17	139	10	151	16	126	18	127	21		
愛知県	314	15	328	26	188	17	134	15	174	13	190	15	176	16		
近畿地方	177	11	177	9	133	10	115	7	156	12	148	9	142	10		
中国地方	55	3	89	3	54	5	61	2	63	3	49	1	54	5		
四国地方	42	4	48	4	41	4	34	10	53	5	34	3	50	8		
九州・沖縄	74	13	86	12	94	10	66	13	74	9	68	8	73	9		
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0		
計	4,499	430	5,213	435	3,954	460	3,616	415	4,003	444	3,520	383	3,698	432		

(2) 地域政策学部

入学年度	第1期				第2期 中期目標期間											
	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
北海道	56	8	61	8	88	19	72	11	85	22	99	22	47	16		
青森県	16	2	26	3	43	11	23	2	24	6	24	6	15	6		
岩手県	26	6	40	13	40	9	18	3	21	6	31	4	13	4		
宮城県	51	8	81	18	68	7	51	6	48	7	85	16	36	9		
秋田県	19	6	28	7	30	6	7	1	9	4	15	3	12	5		
山形県	22	3	39	7	74	7	30	2	14	2	56	13	22	6		
福島県	31	6	64	12	53	11	48	11	37	10	50	8	32	15		
茨城県	137	23	178	12	207	24	196	34	154	21	175	27	78	18		
栃木県	158	30	142	14	161	18	141	26	118	22	113	11	47	14		
群馬県	870	108	937	107	952	92	896	104	766	98	704	88	578	144		
(うち高崎市)	(248)	(29)	(254)	(31)	(265)	(24)	(225)	(20)	(198)	(19)	(169)	(20)	(153)	(31)		
埼玉県	138	11	173	26	168	14	154	18	181	20	216	20	114	25		
千葉県	29	1	43	6	43	5	52	4	54	8	38	5	15	2		
東京都	31	2	39	6	64	4	56	9	78	6	76	5	44	2		
神奈川県	22	1	20	0	24	5	25	1	40	6	29	4	23	6		
新潟県	96	22	137	15	146	16	120	19	97	12	98	23	53	11		
富山県	27	6	55	7	62	14	40	5	46	7	35	5	19	7		
石川県	31	5	29	4	63	9	45	4	28	3	34	6	18	3		
福井県	8	1	7	0	12	0	6	2	5	0	8	2	4	2		
山梨県	27	1	25	3	29	2	21	2	39	5	20	3	13	3		
長野県	185	27	203	28	256	32	179	19	172	27	207	29	77	16		
岐阜県	21	2	20	2	20	1	15	2	15	1	17	4	10	3		
静岡県	93	23	106	9	72	11	48	5	76	9	91	20	40	7		
愛知県	96	10	77	5	92	9	46	8	36	7	97	5	40	7		
近畿地方	41	8	44	5	57	4	32	2	31	5	45	4	24	4		
中国地方	6	2	15	2	21	3	14	1	9	1	13	1	5	2		
四国地方	12	1	15	1	10	1	11	3	16	1	13	2	7	1		
九州・沖縄	23	0	23	6	35	5	19	4	26	5	12	3	6	4		
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	2,272	323	2,627	326	2,890	339	2,365	308	2,225	321	2,401	339	1,392	342		



公立大学法人 高崎経済大学